

令和4年度 第1回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年4月20日(水)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時40分
4. 出席者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 河 尻 明 子
委 員 富 永 京 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
5. 欠 席 者 委 員 三 木 朋 哉
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
教育総務課課長補佐 松 井 智 之
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也
地域振興課課長補佐 石 丸 裕 子
教育総務課主任主査 曾 我 晶 子
7. 付議案件
日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第1号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 議第2号 令和4年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
日程第7 議第3号 令和4年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について
日程第8 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

- 教 育 長 これより令和4年度第1回下呂市教育委員会を開会します。
日程第1、会議録署名者を指名します。新年度第1回ということで、新たに職務代理者となられた細江洋一郎委員にお願いをいたします。
- 教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。
(委員全員 異議なし)
- 教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録については承認をいたします。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

大きく2点の報告をさせていただきます。

4月7日、入学式、始業式を実施して新年度がスタートしました。どの学校も入学式は、入場者の数の制限ですとか時間短縮などコロナ対策を講じての開催でありましたが、ご努力によって精いっぱいのご努力による開催に感謝をしております。教育委員の皆様におかれましても、ご出席誠にありがとうございます。新入生の人数でございますが、小学校におきましては、下呂の特別支援学校の小学部に2名が入学され、この2名を含んで小学校198名の新1年生ということになります。中学校も同じく特支の中学部へ入学された3名の方を含んで、下呂市内で中学生の新入生269名の方が入学されたということになります。因みに昨年度の小学校の入学生と比較すると今年はプラス4、中学校の入学生はマイナス21人となっています。それから、14日、15日の2日間を使って年度初めの学校訪問をさせていただきました。本年度の校長先生の経営方針、転任された教職員の方の様子、そして児童生徒さんの様子を聞きましたが、どの学校も順調にスタートを切っている様子でございます。ありがたく思います。2点目でございます。つい先日までございますが、叙位、叙勲の伝達をしまいりましたのでご報告をさせていただきます。萩原南中学校の校長先生を最期にご退職をされました小田治史先生におかれまして高齢者叙勲瑞宝双光章を授与されましたので、先日19日、事務局長、教育総務課長と共にご自宅にお邪魔して伝達をさせていただきました。まだまだお元気ですので、引き続き私どもにご指導頂きますようお願いをしてきたところでございます。また同日になります、昨年の6月に同じく高齢者叙勲を授与させていただきました、小坂中学校を最期にご退職されました今井守夫元校長先生でございますが、その後ご逝去されましたので、叙位(位記)を伝達させていただいたところでございます。以上2点、教育長報告とさせていただきます。事務局の報告はございますか。

事務局長 特にございません。

教 育 長 以上、教育長報告及び事務局報告ですが、何かご質問はございますか。

(質疑等なし)

それでは報告は以上でございます。

教 育 長 日程第5 議第1号 就学援助申請に係る審査についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(事務局長説明) (非公開)

教 育 長 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(非公開)

(事務局長が議第1号に関連して既認定案件の修正について口頭説明)

教 育 長 日程第6 議第2号 令和4年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局長説明) (非公開)

教 育 長 何かご意見、質問はございませんか。

(非公開)

教 育 長 日程第7 議第3号 令和4年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(学校教育課長説明)

教 育 長 何かご意見、質問はございませんか。

教 育 長 日程第7 議第3号 令和4年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8 協議、報告事項に移らせて頂きます。各課の業務報告についてお願いします。

(教育総務課長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(地域振興課長 朗読説明)

教 育 長 次回の教育委員会を5月27日に開催することとし、これをもちまして第1回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和4年度 第2回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年5月27日(金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時07分 ～ 午後5時25分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 弉
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第4号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和4年度第2回下呂市教育委員会を開会します。

日程第1、会議録署名者を指名します。今回は、河尻明子委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録については承認をいたします。

教育長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

大きく4点、報告をさせていただきます。

1点目、5月9日になりますが、私、教育長と田中委員さんの任命書の交付式がございました。私の方は2期目の再任、それから任期満了となりました富永委員さんの後を継いで頂く田中委員さんへの任命書交付を市長より行って頂きました。任期については、私が3年。田中委員さんは4年ということですので、8年の5月13日までということになります。宜しく申し上げます。続きまして2点目でございます。5月10日ですが、岐阜県市町村教育委員会連合会の定期総会に、細江洋一郎委員と共に参加をしてきました。役員承認ですとか令和3年度の事業報告、令和4年度の事業計画等々の議事後、講演を頂きました。花園大学学長の磯田文雄様からご講話をお聞きしたところでございます。先ほどの役員承認のところ、本年度の役員は、市町村連合会長さんですけれども、昨年度に引き続き、岐阜市の教育委員さんの横山正樹様が就任されたということでございます。横山さんのご挨拶では、身体に余裕をもって、伸び伸びと働き甲斐をもった教育に当たってほしいということでした。ご講話の方ですが、先ほど紹介しましたが、花園大学の磯田学長さんですけども、演題は、「学校教育をめぐる今日的課題と教育委員会の役割 新型コロナウイルス感染症と大人の対応」という演題でお話を頂きました。令和2年の2月27日の夕刻、安部総理が小・中・高・特別支援学校すべて、3月5日から春休みまで臨時休校を要請するといったようなことがありましたけれども、そのことから話は始まりました。ずっとコロナと共に生活してきた中で、民間管理原則の視点ですとか、地方公共団体の自治的な事務の視点。それから学習指導要領をいかに死守していくか等々、様々な視点から話を頂いたというふうに記憶しております。記憶に残る言葉として、子どもたちにとって学校という空間が奪われたこと、失われたこと、これが一番大きな問題であるというような点と、政治、行政、これが求める目的や指針というのがあるので、そこはまあ十分理解した上で、教育を実践していくんだけれども、出来ないものは出来ない。無理な動きはやってもダメ。そんな大きな構えでもって学校経営をしていく。それが、僕らの悩みだというふうにして話を締めくくられました。我々、教育委員会の使命といったところも、改めて認識したところでございます。

大きく3点目でございます。青少年育成推進員会議に出席し、引き続き下呂市青少年育成市民会議の理事会にも出席しましたのでご報告でございます。4月28日には青少年育成推進員会議。5月20日には青少年育成市民会議の理事会が行われました。青少年育成推進員の任命ですけれども、今年度新しく4名の方が交代して頂いた形になります。新しくなった教育大綱の説明ですとか青少年育成推進員の役割ですとか、令和4年度の事業計画等々の承認を頂きました。それからここ数年、コロナのために縮小したり、一昨年からはほとんど開催出来なかった青少年育成市民会議ですけども、今年度は何とか例年の様に過去に戻してやろうといくことで、6月11日の土曜日、13時30分からここ星雲会館の天慶の間で開催する予定でございます。人数は200名ほど入れますが、やはり120名程度に絞って、ご案内を差し上げようかなという予定です。わかあゆ賞の紹介ですとか、例年の少年の主張大会

は、同じようにやろうと思っています。今年新しいのは、少年の主張大会をやると、その審査時間が15分から20分あります。その間にいろいろアトラクションをやったりということもやってきたのですが、今年から各地区で地域学校共同活動等々で非常に精力的に取り組んでいらっしゃる事例発表、実践発表をやろうといくことで、本年度をもって最期になります、中原小学校の実践発表を審査の間の15分を使ってお聴きするというようなアイデアというか予定になっております。また、ご参加頂ければと思います。

最後でございます。今言いました、中原小学校、下呂小学校の統合準備委員会の第1回を先日、開催をさせて頂きました。5月25日です。統合準備委員会の会長さんには、中原区長さんに就任を頂き、スタートを切ったものでございます。この会で冒頭に私の方から教育委員会提案ということで、統合に当たって、校名、校歌、校章等々、現下呂小学校のままで行っていくかといったところのご同意というか確認をとらせて頂きました。これは、要望書が提出された時点から保護者の皆さんや中原地域の皆さんも、「それで」という合意を頂いていたものですから、それをあらためて確認ということで、その準備委員会の場で、要望書提出時の前PTA会長、松野さん、それから中原区長さんにも確認を頂いて、それで良いというふうに言って頂いて進めていくということです。ですから、校歌、校章、校名等の選定といえますか、その決定について時間を費やすことなく進めてまいります。事前に児童さんの交流を進めて頂く教職員中心の「児童交流委員会」と親さんの方のPTA規約等々をどうするかというのを話し合っておく「PTA組織委員会」大きくこの2つの委員会で手順通り進めて頂いて、最終決議機関としてその上に統括委員会というものを置いて、先ほど言いました細江区長さん、委員長さんを中心に準備を進めていきたいと思っております。以上で教育長報告を終わります。

以上4点、教育長報告とさせていただきます。事務局の報告はございますか。

事務局 特にございません。

教育長 以上、教育長報告及び事務局報告ですが、何かご質問はございますか。

(質疑等なし)

それでは教育長報告、事務局報告は以上でございます。

教育長 日程第5 議第4号 就学援助申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局長説明) (非公開)

(非公開)

教育長 日程第6 協議、報告事項に移らせて頂きます。各課の業務報告についてお願いします。

(教育総務課長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(地域振興課長 朗読説明)

教育長 次回の教育委員会を6月23日に開催することとし、これをもちまして第2回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和4年度 第3回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年6月23日(木)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後5時26分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第5号 下呂市立小中学校における学校運営協議会委員の任命について
- 日程第6 議第6号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 日程第7 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和4年度第3回下呂市教育委員会を開会します。
日程第1、会議録署名者を指名します。今回は、小口晃生委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
(事務局長 会議録要旨を朗読)

(教育長より細江委員の役職の表記の誤りを訂正依頼あり)

教 育 長 前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

教 育 長 前回会議録については承認をいたします。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。大きく2点でございます。

まず、6月の定例議会の報告です。6月3日から明日24日までの会期で6月定例議会が行われています。今回一般質問についての報告です。田中副武議員からは、地方創生臨時交付金に関わって、学校給食費等への負担軽減について、食材調達の現状と今後の見通しはどうかといった質問。もう1点は、環境教育の推進に関わって、「エコスクール・プラス」「ZEB化事業」について、その考えを問われました。田口琢弥議員からは、先日報道されました「学校給食の異物混入」事案については、発生から1か月後の発表であったことについてその理由を問われました。吾郷孝枝議員からは、先程の田中議員と同じく食材費の高騰が続く中、学校給食の質を落とすことなく、子供たちに安心・安定して提供できるよう市の対応はといった質問です。学校給食の現状については、事務局長から答弁いたしました。食材の購入にあたっては、きめ細かな見積書の徴集により安価で適正な価格を吟味して購入先を決定していること。また、食品高といわれるもののうち、そのほとんどは食品加工品が占めており、市給食センターでは、大変手間はかかりますが、現場調理員のひと手間かけた調理の努力をしています。また、米の炊飯についてもセンターで炊飯することで、他地域の給食センターと比較をして炊飯を委託に出しているところよりも、経費の節減につながっています。こういった小さな手間の積み重ねが経費の削減と手づくりによる下呂市の給食が持続可能な提供要因となっており、現状の食材価格にも十分耐えうる給食の提供につながっています。今後も市場価格の影響を受けにくい調理を引き続き継続していくことで、現状の給食の質と価格の維持を目指していくこと。今回の地方創生臨時交付金の活用は考えていませんが、今後の食品価格の高騰がさらに加速していくようであれば、価格上昇分を補填していくなどの措置を講ずることも視野に入れていく必要性があると考えている旨答弁しました。

2点目の質問です。環境教育の推進については、下呂市ではエコスクール・プラスに準ずる形の学校施設整備として、平成21年度に市内小学校5校(馬瀬小、小坂小、萩原小、下呂小、金山小)に屋上太陽光発電を導入していること(電力供給はもちろん、子供たちへの環境教育への教材としての活用を進める目的で)、また、現在進めている学校長寿命化改良事業では省エネルギー・省資源型として二重サッシと外部断熱による断熱化、木材利用型として岐阜県産材を活用した内装木質化に取り組んでいること。そして、今後についても、学校長寿命化改良事業をはじめ、施設、運営、教育といった面からエコスクールとしての環境教育の場が提供されるよう努力していきたい。特に教育面では環境教育として、地球規模の環境問題に対応し、未来を担う子供たちがより環境問題を身近に感じられるような環境づくりに今後も努めていきたい旨答弁しました。

3点目の質問です。「学校給食異物混入」の報道に関しては、給食への異物混入事案に対し安全確認ができたということで当日各学校児童生徒・保護者への説明とお詫び、関係機関への経緯説明及び報告をしたこと。今回は早い段階で原因が確実に特定できたことから、健康被害が生じる可能性が極めて低く、児童生徒に与える心理的負担も少ないことから新聞報道はしない方向で決定したこと。そして、事件発生後、5月16日に報道機関から当時の異物混入について

取材の申し入れがあり、改めて経緯を説明し、その内容が報道され、それを受けて、報道各社に対し正式に報道発表をしたことにより、約1カ月後の発表になった旨を答弁しました。以上が一般質問の報告です。

大きく（報告事項の）2点目です。下呂市少年の主張大会の報告です。6月11日、第17回下呂市青少年育成市民会議が開催されました。会の中では、少年の主張下呂市大会、わかあゆ賞受賞者紹介、そして、本年度新たに、地域ぐるみの子育て実践発表として、今年で閉校する中原小学校区の取り組みが発表されました。少年の主張大会では、各中学校から6名の代表の生徒さんがそれぞれの思いを堂々と発表していただきました。最優秀賞と優秀賞を受賞した2名は、飛騨地区の主張大会に下呂市代表として推薦されました。以上大きく2点、教育長報告とさせていただきます。事務局の報告はございますか。

事務局 特にございません。

教育長 以上、教育長報告及び事務局報告ですが、何かご質問はございますか。

（質疑等なし）

それでは教育長報告、事務局報告は以上でございます。

教育長 日程第5 議第5号 下呂市立小中学校における学校運営協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

（事務局長説明）

教育長 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。ございませんか。

小口委員 学校間で委員の数に差があるのはなぜでしょうか。

事務局長 まずは、学校規模の問題があります。校下地域の広さや教員数も要因かと思えます。

小口委員 人数が多いと活動する時はいいけれど、相談する時に大変ではないかと思えました。

事務局長 委員仰るとおり、例えば尾崎小学校などは非常に沢山の方がいらっしゃいます。この地域では、地域に関わりのある方が多くいらっしゃる。また、学校規模は小さいですが、校区は山之口区から尾崎1区、2区、3区、四美区、野上区と広く、言葉は悪いですが、それぞれに「充て職」と言われるような方々も少なからずいらっしゃいます。まんべんなくという事も若干見受けられるという事かと思いますが、細かな分析はしておりません。申し訳ありません。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。

小口委員 多いという事がどうのと言った訳でなく、会を進める事が大変だろうと感じたという事です。

古田補佐 一番多いところで尾崎小学校の22人、一番少ないところは馬瀬小学校で5名となっています。実際に尾崎小学校は22人なんですけれども、学校運営協議会の幹部会として6人で組織されています。その上で活動母体として22人の人と中間交流のような形で授業に結び付けるような形です。その他に、拡大協議委員会といって70人位の方が集まるような会議を行っています。ただ、小口委員が仰られるように、人数が多いと会議の中身が焦点的にならないという事で、ふさわしい方、必要な方を設置していくことを課題として学校は考えているところです。

小口委員 小坂小中、下呂小中、竹原小中、金山小中についても同じような組織になっ

ているという事でしょうか。

古田補佐 そうです。

小口委員 分かりました

教育長 小口委員からご指摘頂いた部分は、とても重要な事だと思っておりますので、学校のご希望もあるでしょうし、色々な推薦を受けて任命をさせて頂いていますが、定数のある程度の範囲というものは定めておいた方が良くとも思いますが、事務局の方でも課題にして頂いていると聞いていますので早急に検討ください。

河尻委員 下呂小中のスーパーバイザーについて、他職との違いを教えてください。

古田補佐 服部吉彦さんは、中部学院大学の教授です。助言者として参画頂いています。それに近い形では、竹原小中学校のアドバイザーで河原良昭さんがおみえになります。学校運営を進める上で、第三者的にご指摘を頂くようなお立場になります。

教育長 各コミュニティスクール独自で役職をつけて頂いていて、教育委員会として任命するのはすべて運営委員会委員です。服部先生は、実はコミュニティスクールの先駆けとして尽くされてきた方です。

小口委員 アドバイザーの方は、他の協議会には関わらないのですか。こうした方がいらっしゃる事を他の協議会がご存じないのではないかと思います。

教育長 個人的に依頼する事は可能だと思いますし、以前もこの方を講師に招いて研修会を開催した事もあります。

細江委員 下呂小中のコミュニティスクールの立上げの際に、参加させて頂いて、委員長に田口正邦さんが。その他にも滝さんやJ Cの方など錚々たるメンバーでしたが、人数的に20人を超すと意見の数も多く、せいぜい15人ぐらいが、意見をとり易い。15人から多くて20人ぐらいが最適だと思います。

古田補佐 全部の学校運営協議会に参加をさせて頂いています。服部先生や学識経験者の今井勝朗先生、河原さん。こうした方々からのご意見を頂くことは非常にありがたい事です。一方で私たち社会教育主事の資格をとっているということで、そういう取りつなぎをするという大きな役割をもっていると思っています。服部先生や他の先生をとりつないだり、僕たちがもっている知識をご提示させて頂いたり出来ると思うので、そういった形でも力を注いでいきたいと思えます。

教育長 貴重なご意見を頂きましたので、事務局でも参考にして頂き、そういうことを条件に審議の採決をしたいと思えます。

教育長 それでは、議第5号 下呂市立小中学校における学校運営協議会委員の任命についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。ありがとうございました。

教育長 日程第6 議第6号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(地域振興課長説明)

教育長 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。ございませんか。

小口委員 学校協議会委員とどこが違うのか簡単に説明をお願いします。

古田委員 学校運営協議会は、「子どもたちと、まちの未来について話し合う場」と捉えています。そして、地域学校協働活動推進員は、「地域での子どもたちの育

ち、まちづくりの基となる活動を推進する人」組織と人という点で大きな違いがあるかなと思っています。先ほどご承認頂いた学校運営協議会の中に推進員さんもみえますし、今上程させて頂いた6番の砂原さんは、学校運営協議会の委員ではありませんが、上原の放課後子ども教室を実施してくださっている重要な方として委嘱をしたいとして上程させて頂いております。

小口委員 今の説明で、すっと腹に入りませんが、組織と人と言われたのは、子どもたちと地域と一緒に活動するように、推薦する方が学校運営委員。その方たちの地域の中で活動できるように子どもたちと地域をつなぐ人と言われたんですけど、そのお世話をするというか、アドバイスをしたりするのが、活動推進員ということなんでしょうか。

古田補佐 2年前にもこういう会があったことを思い出しながらいます。どうしてもコミュニティスクールとか運営協議会が地域づくりと人づくりをするための活動母体というふうに思われがちなんですけれども、そうではないということをまず確かめたい。学校運営協議会は、学校の運営方針について皆で承認をしていく会なので、活動をするわけではないというところは前提としてあります。その上で地域にとってメリットがある。それから地域に住む子どもたちにメリットがあること。例えば地域の祭りとか従来からある子ども会行事。そういったものを来年も再来年も続けていくためにご尽力頂く方が地域学校活動推進員だと思います。実際、今子ども会もなかなか活動が出来ない状況でいます。そんな中で、子ども会を今の時代にあった形にしていくために、ご助言頂いたり、人と人を繋いだりする現場で活躍していただく方がこの推進員で、学校運営協議会とは大きく違うかなと私は捉えています。ただ、人数が文科省は学校運営協議会と学校協働活動推進員を含んだ本部の二輪体制で行きましょうというふうに話しているのですが、どうしても重なりが出てくるので、文科省だけがお示しのとおり、運営協議会のメンバーの中に入っているのも、二重構造に見えてしまって、その人たちが活動するとコミュニティスクール、学校運営協議会が活動しているようにみえてしまうという現象がおきています。ちょっとそこは、切り離して考えなければいけないのかなと思っています。

事務局長 まず、体系的に考えると法律が違います。人数も違います。一番大きいと思うのは、学校運営協議会、コミスクは、さきほど学校経営という事を申し上げました。学校経営に対して、これだけの人数の方に集まって頂いて、経営に対してモノを言う。意見を述べる。そういうこと提言できる力をもった方々を集めて頂いて学校に対して地域からモノを言う。保護者からモノを言う。学識経験者からモノを言う。そういう事を厳しく、広く学校の経営という事で最高責任者である校長をはじめ、そういった事があるという事です。もう一つは、ずばり推進員は何かと言ったら、子育てなどの支援等々のサポートをこれだけの人数で行って頂く。そして橋渡しをする。色々な事をとりもって頂く。そういった社会的信望のある方が選出されたという事で、似たような活動ですが、それぞれのお立場での意見が反映されて運営されているという事は、似たような事ですけど、大事な事なんだという認識をもって頂ければいいかなと思います。

小口委員 わかりました。

教育総務課長 同じような話にはなりますが、学校運営協議会の内容については、先回お配りした「教育委員必携」P85に記述がありますので、ご覧頂きたいと思い

ます。

小口委員 学校運営協議会委員は学校の活動に対してアドバイスしたり、意見を言ったりする会。もう一つの地域学校協働推進員は、学校と地域が一緒になって活動する時の橋渡しとかお世話する方という理解でいいですか。

古田補佐 私は、学校教育と社会教育というふうに捉えています。といっても学校教育と社会教育は今後、一つになっていかないと、子どもたちはおろか、まちも、育っていかないとします。だから、学校運営協議会は、子どもたちの事だけ、学校の事だけでは良いわけではないと思っています。だから、地域づくりの事も話題に入れていくべきだし、自然と入ってくるべきだと思います。だから、分けきる事は絶対に出来ないというふうに捉えています。こちら側の都合としては分けて仕事はするんですけども、学校教育と社会教育。社会教育で子どもも大人も学ぶ。以前ご承認頂いた「教育大綱」がまさにその形だと思っています。それを学校協議会で羅針盤のように方向性をお示しつつ、地域学校協働活動推進員と共に、担い手を育てる、まちを育てる活動を仕組んでいく。そういう構図ではないかと思っています。

小口委員 少なくとも、この人たちに理解して頂くと良いかなと思います。そんな事を思いました。ありがとうございました。

教育長 先ほど法律が違うという話がありましたが、一番大きな違いは「権限」です。

小口委員が校長先生だった頃、学校教育目標は、誰の権限で作られましたか。

小口委員 校長です。

教育長 そうですね、学校運営協議会組織されてからは、校長の権限だけでは決められない。学校の中の事は、今まで校長、少なくとも教頭、学校職員でやって来たんです。その考え方を変えましょうと。地域の中の学校でしょ、地域の子どもの育てる学校でしょ。じゃあ地域の人たちの意見も必要でしょ、保護者の意見も必要でしょ。だからそういう人たちが集まって学校運営協議会というものをつくって、みんなで今年の学校をどういう学校にして行くか、経営方針をつくっていく。これは校長だけでは決められないんです。(例えば) 僕が校長で運営協議会へ提案をします。小口委員がそれはまずいんじゃない。と校長に言ったら、直さなければいけない。承認に合議制をひかなきゃいけなくなっている。学校の事は学校だけでなく、地域の事だから地域の人たちがみんな集まって学校経営を考えましょうというのがコミュニティスクールの考え方です。地域学校協働活動推進員は、子育ては学校だけでなく、教育大綱に体系図がありましたね、家庭、地域、学校。この繋ぎ役、連絡調整が地域学校協働推進員です。もちろん運営協議会の一員に入ってもらって、「地域で子どもを育てていきたいので、校長先生こういうことをやりましょう。」と言って頂ければ参考になるじゃないですか。だから兼ねて入って頂くことも出来るという事です。昔、学校評議員っていうのがありましたよね。学校に対して参考意見として意見を頂くという学校評議員がありました。でも、これは参考意見として頂いたということです。学校運営協議会には、もっと権限があります。その代わり責任もあります。

細江委員 中原地域でモニター会議にも長年関わっていますが、それほど大変だという印象はなく、提言を出し合って良くしていくという話ですので、地域の存在は当然だなと思います。

三木委員 2点お願いします。推進員に関してですが、規則では、「地域の実情を考慮のうえ、各学校区1名を原則とする」とありますが、地域の実情を考慮した上で出ていないという事はどういう理由がありますか。

古田補佐 今から推薦を頂く学校がございます。次回以降の定例協議の方で説明させて頂こうと思っています。全部で12のコミュニティスクールがあるので、基本的に12人を配置します。そこに、中原小学校と上原小学校に関しては、子ども教室を行っている関係上、大変力を発揮してくださっているお二人を例外として配置して両校については2名を配置しています。合計14人の推進員がいるという事でご承知おきください。

三木委員 学校運営協議会、コミュニティスクールの方ですが、構成する保護者の人数が少ないのですが、教育委員会で話し合って学校へ伝えることと、学校運営協議会で保護者の立場から伝える事は、同じ内容でも、先ほどの権限とか保護者の意見を反映するという面では、運営協議会の方が大きいように思いますが、今回、夏季休暇中のプール利用の際のバス代について各学校では、なしというお話がありました。その決定は、責任者である校長先生からPTAに伝えられたと思いますが、こういう組織がある中で、どの段階でこの決定に至ったのか、そういう事が保護者の意見としては何とかして工夫して出来ないかというところはあったけれども、結果的に皆、納得し、コロナだから中止になったと。説明して頂ければ納得するんだけど、その結果に至るまでの経緯が、この学校運営協議会でなされているのか、PTAは口コミで伝わっていくしかないなので、保護者の意見がもう少し反映させられるのであれば、構成する人数についても少し検討しないといけないのではないかなと思います。

古田補佐 正に仰るとおりであると思います。その問題として学校運営協議会の開催の期日、ここが前後してしまっているという問題も一つあると思います。会議の日を意図的に地域住民の声が拾えるような学校運営協議会の日程を決めていく。あと年間の営みを決めていくということが一つ必要だなと考えています。学校運営協議会の中に協議する内容というのがあったと思いますが、そうしたプールの実施であったり、例えば運動会を夏から春に変えるとか、行事のことについての意見を聞くという事もあると思いますが、各学校でそのような設置要綱がつくってあります。それをすべて行うという事は現実的に難しいと思うので、意見を風通し良く受け取って、それがお返しできるような仕組みづくりというのは大きな課題であると思います。規則上でなく、各学校の運営の中に反映していかなければいけないと考えています。私の方から期日の事については、各学校に出向かせて頂いた時にお話しさせて頂いていますが、内容については、もう少し踏み込んでいく必要があるなと思っています。

三木委員 協議会と推進員の連動と共に、もう一つ地域との連動がないとどちらかの一方的に進んでしまうので報告だけで終わってしまうことになると思うので、お願いします。

学校教育課長 今のお話を聞いて、地域振興課補佐が言った通り、同じように感じております。先ほどから委員が仰る通り、PTA一人ではどうかとか、人数だけの問題ではないかも知れないですし、もしかしたら、その会議を行う日が問題かも知れないし、もっと言うと先ほどの学校運営協議会の人数が多いというところもあったかも知れない、もしかして逆に人数が少なかったらコンパクトにこ

の問題が出ただけだと、すぐに集まってすぐに会議をして、どうしようというような事を出来たかも知れないと考えると、これは本当に協議会の在り方を考えるには本当に大事な意見だと思いますので、これは各学校にも伝えていくべきかなと私は感じましたので、その辺りのことがあったよという事は伝えていきたいと思います。

教 育 長 ある程度学校の校長裁量で、その辺りの組織的なものというのは、任せられておりますので、今仰ったPTAというのを、このコミュニティスクールが出た時に、何処に位置づけしたら良いのかを、私も苦慮した事を思い出しました。一番すんなりいくのは、先ほど言われたように、運営協議会にPTAの代表が入って、PTA組織での意見を代表して挙げていくというのは良いのですが、並列にするという考え方も無きにしも非ずです。運営協議会で学校経営の事をやってもらう一方、任意団体でPTAというのがありますから、ここでちゃんと意見を並行で聞きますよという考えもあるかも知れません。ですから、どういう位置づけにするかは、各学校に任せられると思います。ただ、ないがしろにするなどという事は絶対にないと思います。

細江委員 先ほどコミュニティスクールのお話がありましたが、コミュニティスクールが出てきたという事は、地域と連携がうまく出来ていないから盛んにやりなさいという事だと思いますが、例えば、子ども会があって、PTAがあって、色んな集合体がありますね、それぞれがうまく連携しあうのが社会教育の基本なんです。ですから、どこが優先か、どこがメインか、学校運営協議会が一番権限がある団体なんです、それに対しても色んな団体が絡んでいる。うまく密接されて連携してやっていくのが社会教育であり、コミュニティスクールだというふうに私は思います。

教 育 長 貴重なご意見をありがとうございます。こういった事は、今回の議事に出たからというだけでなく、これからの場面で話題にして、色々教育委員さんのご意見もお聞きしたり、また事務局の具体的な動き等の紹介もありましたらお願いします。

教 育 長 それでは、議第6号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。ありがとうございます。

教 育 長 日程第7 協議、報告事項に移らせて頂きます。各課の業務報告についてお願いします。

(教育総務課長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(地域振興課長 朗読説明) (質疑省略)

教 育 長 次回の教育委員会を7月22日に開催することとし、これをもちまして第2回下呂市教育委員会を閉会といたします。

令和4年度 第4回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年7月22日(金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後5時01分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
教育総務課課長補佐 松 井 智 之
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第7号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第6 議第8号 下呂市立小・中学校で令和5年度において使用する教科用図書
の採択について
- 日程第7 議第9号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 日程第8 協議、報告事項
- ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和4年度第4回下呂市教育委員会を開会します。
日程第1、会議録署名者を指名します。今回は、三木朋哉委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
(事務局長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

教育長 前回会議録については承認をいたします。

教育長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。2点ご報告いたします。1点目です。6月7日から7月15日までの1か月をかけて、飛騨教育事務所学校職員課の学校訪問が行われました。校長との人事面談、そして、管理職との懇談、授業参観をしていただきご指導いただきました。主なご指導の視点としては、「育てたい資質能力が明確になっているか」「指導の手立てと共に全職員の共有(共通理解)がどのようになされているか」「学習指導要領の趣旨との関連」そして、それらが「授業の姿として」「生活の姿として」どのように表出されているか。「教職員の働き方改革」「不祥事根絶」「ICT(タブレット)の有効活用」また本年度から重点的に取り組んでいます「ぎふ命の教育の実践」「小中連携」等についてご指導いただきました。昨年度からの変化、伸びを評価していただくとともに、あいまいさを指摘していただき、再度見直しの意識づけをいただきました。どの学校でも誠実に集中して学びに向かう児童生徒の姿勢が好印象でした。

2点目ですが、下呂市中学校総合体育大会の報告です。

今年もコロナ感染症対策を講じながら開催されました。

陸上においては6月12日(日)に、他の競技については6月25日(土)より7月2日(土)までの間(土日を使って)行われました。特に3年生にとっては今まで頑張ってきた成果を思う存分発揮し、中学校部活動の締めくくりをしてくれたのではないかと思います。地区大会においては、7月16日(土)から行われました。結果については、別紙のとおりです。

以上大きく2点、教育長報告とさせていただきます。事務局の報告はございますか。

事務局 特にございません。

教育長 以上、教育長報告及び事務局報告ですが、何かご質問はございますか。

(質疑等なし)

それでは教育長報告、事務局報告は以上でございます。

教育長 日程第5 議第7号 就学援助申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局長説明)〈非公開〉

教育長 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。ございませんか。

〈非公開〉

教育長 日程第6 議第8号 下呂市立小・中学校で令和5年度において使用する教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長説明)

教育長 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。ございませんか。出来ましたらお一人ずつご意見を頂きたい。

河尻委員 中学校の数学と小学校の算数の発行者が異なることで使いにくいという一部の意見が書かれていますが、総合的な判断では、この採択になったということですか。

学教課長 結論としてはそうなります。地区では同じ意見が出て、例えば白川郷学園では小中一貫ですので、6年生から7年生になる時に先生が使いにくいという話がありました。そういう意味では、今後は合わせた方が良いのでは、という意

見はあります。一方で、子どもが使う分には、発行者が違う事には問題がない。発行者が同じであることの良い面は、教員の立場では使いやすいということですが、指導要領の内容で言うと、大きく同じことを行うので、そういう意味では、概ね良しとして考えましょうという事です。

河尻委員 ありがとうございます。

三木委員 教科書そのものとは少しずれますが、計算ドリル、漢字ドリルは教科書とは違うので、どういうものを使うのかという判断は。

学教課長 教科書は飛騨地区で選定しますが、教材については、各学校、各学年ごとに違います。それは学校内で、副教材選定委員会で、保護者代表に来て頂いて意見を頂き選定します。

三木委員 教材が教科書と連動するかしないかという議論もあるのですね。

学教課長 そのとおりです。この教科書向きのワークというものがあります。教科書に書いてある問題の類似問題がそのままワークにあって、そこから更に練習していくという形になります。

三木委員 自分の子どもの宿題を見ていて、この日本語は何を聞いているのか、なぜこのドリルを選んだのか、採点をしていて、結局こういう事が聞きたかったのかと。これが子どもに理解できるのかなという感想をもちました。

田中委員 子どもの教科書をみまして、色鮮やかでQRコードも載っていたりして、とても子どもたちも見るにはよいとは思いますが、とても重たいです。小学校は上下に分かれています、中学校は入学式のときに全部もらってきて、なんて重いリュックを持って帰るんだろうという思いもありました。中学校は上下に分かれたりはしないのかな、というふうに思いました。

学教課長 似たような意見はございました。色鮮やかなことがいいなという意見やQRコードでいえば英語の発音をしてくれるので、それが子どもにとっていいという意見もありました。そして、重たいという意見も当然ございました。上下に分かれた教科書ですが、発行者ごとに分かれている会社があるかというところと全然ございません。重たいものについては、今後まだ先のことではあるが、デジタル化していくともしかしたらタブレットでということもあり、それだけになれば軽いのですが、まだまだそこまではなっていないです。

小口委員 国語の教科書について、出版社が変わると先生は大変だろうなと思います。

細江委員 美術家庭科の内容が以前と比べて進化している。一方で音楽は50年ほど変わっていない。何を狙っているかというのを言いたかった。合唱に力を入れているという割には楽譜を読む力がない。また、発声に関する教科書があると良いと感じている。

教育長 それでは、議第8号 下呂市立小・中学校で令和5年度において使用する教科用図書の採択についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。ありがとうございました。

教育長 日程第7 議第9号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(地域振興課長説明)

小口委員 地域学校協働活動推進員というのは、地域と子どもたちが一緒に活動することを目的に設置されているという理解でよろしかったでしょうか。

地振課長 地域と学校を結びつけるというか地域と学校の情報共有、地域住民への助言などを行うということで、委員の仰るとおりです。

教育長 ありがとうございます。それでは、議第8号 日程第7 議第9号 下呂市地域学校協働活動推進員の委嘱についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。ありがとうございます。

教育長 日程第8 協議、報告事項に移らせて頂きます。各課の業務報告についてお願いします。

(事務局長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(地域振興課長 朗読説明)

(古田補佐 「ぎふ いのちのふれあいの教育」義務教育会議「下呂市いのちのふれあい講座」実践発表について報告)

教育長 それでは、その他で何か協議事項はありますか。

(河尻委員が夏季休業中の学童保育について質問し、教育長が答弁)

(小口委員が通学路点検の状況について質問し、学教課長が答弁)

(田中委員が小坂中学校の運動会日程について質問し、学教課長が答弁)

(細江委員が中原小学校の運動会日程について質問し、学教課長が答弁)

教育長 次回の教育委員会を8月26日に開催することとし、これをもちまして第4回下呂市教育委員会を閉会いたします。

令和4年度 第5回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年8月26日(金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後3時58分 ～ 午後5時24分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課長補佐 古 田 哲 也
地域振興課長補佐 石 丸 裕 子

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和4年度第5回下呂市教育委員会を開会します。

日程第1、会議録署名者の指名をします。本日は、田中由美委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 それでは、会期は本日1日とさせていただきます。

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明を願います。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの会議録にご異議はございませんか。

前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録については承認とさせていただきます。

教 育 長 日程第4、教育長報告及び事務局報告を行います。まず、私の方から報告を

させていただきます。大きく三点です。夏休みが終了、36日間に及ぶ夏休みも終わり、本日より二期がスタートしました。久しぶりの行動制限のない夏休み、夏休み中には大きな事故の報告もなく、うれしく思います。子供たちも楽しい夏休みを過ごしてくれたことと思います。しかし、コロナ感染については、夏休み中は激増状態。8月25日までで、本年度4月からの感染者数は(小中学生)226名。そのうち夏休み期間中の感染者数は、184名となっています。職員は27名、夏休み間で19名です。非常に強い感染力がうかがえます。二期を迎えるにあたって、県の方針も受けながら、次のようなポイントについて学校通知したところです。

- ① 新たに県教委より示された学校チェックリストを基に、コロナガードを中心に定期的に感染対策を確実に確認すること。(今まで見落としがちだった点について特に留意)
- ② 小学校における職員の予防的PCR検査(今まで実施。2週に1回)に加え、新たに予算措置された抗原簡易検査(週に1回)を積極的に活用すること。(これにより月6回の検査ができます)
- ③ 学級閉鎖については今まで感染再拡大時の状況で学級内の20%を超えた場合を原則としてきました。この基準に変更はありませんが、「感染経路に学級内の関連がない場合(つまり家庭内感染)は除外することもできる。」となりました。学校医さんのご指導いただきながら決めていきたいと考えています。
- ④ その他、今まで通りの感染対策の徹底。また、同居家族に発熱、のど痛、咳などの症状がある場合は登校を控えていただくように、今一度保護者の方にご留意いただけるようお願いをさせていただいたところです。

大きく2点目です。新たな日本語指導員にケチカンへ出発して頂きました。例年下呂市とケチカン市で交流をしている日本語指導員、新しく江間風音さんが先日19日に日本を出発し、22日からケチカンで職務についてくれました。来年の6月までの勤務となっています。出発の前日には市長からも激励の言葉をいただいたところです。また、ALTでございしますが、お一人交代しました。今まで3年間お世話になりましたラモス・ヨシュアさんに代わり、スティーブン・ジョーンズさんに着任していただきます。来週30日に辞令交付を予定しています。9月から、ALTとして萩原南中、小坂小、小坂中、馬瀬小での4校で活動を行っていただく予定です。出身は、フロリダ州のホリスター市で、26歳の男性の方です。今まではフロリダ大学で英語言語文学のアシスタントをされていました。

最後でございます。中体連全国・東海大会出場選手の市長激励会の報告です。8月3日に、中体連全国・東海大会出場選手の市長激励会が行われました。全国大会へは、金山中学校生徒が1500mで出場されました。東海大会へは金山中学校、萩原南中学校、下呂中学校、萩原北中学校の陸上部の皆さん22名です。萩原南中学校剣道部の皆さん7名、金山中学校生徒が体操個人戦で出場されました。なお、萩原南中学校、萩原北中学校、小坂中学校の合同チームで参加した野球部については、見事県大会優勝を果たしましたが、規定によりそれ以上の東海大会へは出場できませんでした。8月9日には市長優勝報告会を行いました。

以上で報告を終わります。事務局の報告はございますか。

事務局 特にございません。

教育長 以上、教育長報告及び事務局報告ですが、何かご質問はございますか。

(質疑等なし)

それでは教育長報告、事務局報告を終わります。

教育長 日程第5 協議・報告事項でございますが、今回は協議事項がございませんので、協議、報告事項に移らせて頂きます。各課の業務報告についてお願いします。

(教育総務課長が、業務報告について朗読説明)

(学校教育課長不在のため、教育長が業務報告について説明)

(地域振興課長が、業務報告について朗読説明)

(教育総務課長が、萩原小の長寿命化事業の進捗、及び中学生姉妹都市交流事業について朗読説明)

(小口委員がオンライン会議後の感想等について発言)

(古田補佐並びに石丸補佐が「下呂市いのちのふれあい講座」について発表)

教育長 ありがとうございます。委員の皆さんから一言ずつ、感想で結構ですのでお聞かせください。

細江委員 私は社会教育委員の経験が長いのですが、過去に当時社会教育委員の青木幸美さん(現NPO サンはぎわら理事長)が、これに関する素晴らしい研究発表をされました。こういった事はとても大事な事ですので、受け継いでいってほしいと思います。

小口委員 益田郡時代から続いている事業で、現職時代に見た記憶があります。改めてこの発表を聞いて涙が出ます。とっても素敵な事をやっているんだなと思いますし、そういう子どもを育てているんだなと。下呂市の取り組みを大切にしたいし、誇りに思いたいと思います。

田中委員 子どもたちも命のふれあい講座で実際にふれあうことは、とても良い事だと思いますし、妊婦さんや小さいお子さんをもったお母さんたちが、怖がらずに学校を訪れて、子どもを連れて安心していける環境にあるんだなと感じました。

三木委員 私の妻も参加させて頂いた事があります。コロナ禍の2年間、ふれあいなどを避けなければいけない環境にあるのですが、心の底ではそういったものを求めているのではないか、生徒だけでなく、周りの大人たちも大切にしたいんだなということを感じました。もっと色々な世代を超えて多くの人たちに見て頂きたい、知って頂きたいし、関わって頂きたいと感じました。「まめなかな」で放映して頂きたいと思いました。

河尻委員 自分の子どもたちも受けた授業でもありますし、「学校だより」とかでも講座を生徒たちが受けましたという報告が載っている記事を見たのですが、今回説明して頂いた中には、子どもたちの感想だけでなく、参加して頂いた妊婦さんの感想についても説明頂いたので、その点は初めて聴いた気がします。子どもを産むことに対する不安も、お母さんたちは少なからず持っていると思うので、講座に参加する年齢の子どもたちが愛おしいと思う思いで子どもたちを見

てくれるし、妊婦さんも顔を合わせて会話をしたりするというのが、妊婦さん、お母さん側にも良い影響を与える、素晴らしい講座だなというふうに思います。もう一つは、今年に入って生まれた赤ちゃんが、下呂市で20~30人位だったと思いますが、少子高齢化の少子のところが際立って進んでいるような印象を受けたので、下呂市内で学校の数が減る、1年に生まれる子供の数が100人にも足りないような状態だと、あちこちの学校で大人数で遊んだりとかといったことが立ち行かなくなるような現状が、すぐそこに待っているとといった危機感を同時に感じました。

教育長 ありがとうございます。私が思ったことは二つあるのですが、三木さんもおっしゃった下呂市の全ての方に見て頂きたいということ。もう一つは、ここで紹介して頂いた「命のふれあい講座」は、それ自身が素敵だと感じて頂いたところですが、それをうまく表現して頂ける者がいないと伝わらない。そういう点で、今日のスライドや発表を聴かせて頂いて、素晴らしい発表に仕上げた頂いたなと感じました。多くの思いを感じる事が出来ました。ありがとうございます。そして初めに述べた全ての人に見て頂きたいという事。「まめなかな」は気づきませんでした。ぜひ、CCNに売り込んで頂きたいと思えます。

教育長 それでは、その他で何か協議事項はありますか。

ないようですので、次回の教育委員会を9月30日に開催することとし、これをもちまして第5回下呂市教育委員会を閉会といたします。

令和4年度 第6回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年9月30日(金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後3時56分 ～ 午後4時54分
4. 出席者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第10号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和4年度第6回下呂市教育委員会を開会します。
日程第1、会議録署名者の指名をします。本日は、細江洋一郎委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 それでは、会期は本日1日とさせていただきます。

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明を願います。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの会議録にご異議はございませんか。
前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 前回会議録については承認とさせていただきます。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告を行います。まず、私の方から大きく2点報告をさせていただきます。9月1日より30日までの会期で9月定例議会が行われました。今回一般質問では、

- ① 御嶽濁河高地トレーニングセンターの利用状況、アスリートとの交流事業の状況
- ② 通学、部活動等移動手段の現状と移動手段確保の取り組み状況
- ③ 不登校特例校についての認識。子供への対策と設置の考え
- ④ 学習指導要領改訂のポイントと教育の実践状況
- ⑤ 今後の教育予算の確保・拡充に向けた考え方
- ⑥ 学校のスリム化に向けた取り組み実績とその成果。中学校部活動の在り方
- ⑦ 学校給食での地元産農産物の利用について
- ⑧ 少子化、人口減少対策における子育て、教育支援について
- ⑨ 下呂市の奨学金制度の在り方について、給付・貸与の対象と実績についてご質問を頂きました。主な答弁について報告します。

③の「不登校特例校の設置の考えについて」は、教育相談、スクールカウンセラーの配置、適応指導教室の設置など、一人一人の児童生徒の実態に応じて寄り添った支援を行っている。不登校特例校の設置については、現段階では設置するまでの人数に至っていないという判断から設置は考えていない。

④の「学習指導要領改訂のポイントと教育の実践状況について」は、今までの一斉指導の授業からその子に応じた学びを大切にしようとする授業改善に力を入れている。学校教育を社会と共有、連携しながら実現させていくため、学校運営協議会を中心にその実現を図っている。

⑤の「今後の教育予算の確保、拡充に向けた考え方について」は、学校施設の長寿命化計画に基づき、順次学校施設の整備を行っている。建物耐力度調査の状況、児童生徒数、社会情勢、国の動向により随時計画を見直ししながら進めていく。新たな財源確保が難しい状況であるが教育環境については必要な更新を随時行っていきたい。下呂市では、教育予算、特に学校予算については、「下呂市小中学校事務共同実施協議会」が組織され、教育委員会事務局、校長会代表、事務職員代表が連携して学校運営上の様々な課題について検討協議を行っています。

⑧の「少子化、人口減少対策における子育て、教育支援について」は、個々の興味関心を大切にその子に応じた指導と学びが成立する指導改善と教育環境の整備。そして、下呂市の魅力である「地域の教育力」「子育て環境」を将来に向けても大切にしていきたい。以上のとおり答弁申上げました。

大きく2つ目です。9月22日、第2回青少年育成推進員会議が行われました。主な議事は、①社会教育の方針と重点について、②令和4年度「二十歳のつどい」について、③令和4年度WakuWaku インターナショナルについて。①の社会教育の方針と重点については、本年度一部変更したものを改めて見ていただきました。②「二十歳のつどい」については、民法改正により成年年齢18歳となりましたが、例年同時期に「成人としての自覚、故郷下呂で育った成人への激励、地域とのつながり」等々を目的とした仮称「二十歳のつどい」を開催する方向でいることの提案をしました。令和5年1月7日(土)、8日(日)2日間で

行います。今年から馬瀬地域の対象者は萩原南中学校卒業性となったため、萩原・馬瀬地域として開催されます。コロナ等の状況を見ながら、開催の中止(延期)については、12月に行います。開催日は、1月7日(土)が、萩原馬瀬地域が対象で会場は、「下呂交流会館」、金山地域は「金山市民会館」です。1月8日(日)、小坂地域が「小坂きこりセンター」、下呂地域が「下呂交流会館」です。

「WakuWaku インターナショナル」については、英語スピーチコンテストの代替として始めたものです。日時については、11月12日(土)13時30分から、場所は萩原小学校体育館にて行われます。教育委員の皆様もぜひご参加ください。以上で報告を終わります。事務局の報告はございますか。

事務局 特にございませぬ。

教育長 以上、教育長報告及び事務局報告ですが、何かご質問はございますか。

小口委員 「二十歳のつどい」について、萩原地域と馬瀬地域対象の会場が交流会館で開催されることについて理由を説明願いたい。

教育長 それでは事務局報告として地域振興課長から説明頂きます。

(地域振興課長が資料により「二十歳のつどい」について説明)

小口委員 あらためて、萩原地域と馬瀬地域対象の会場が交流会館で開催されることについて理由を説明願いたい。

地域振興課長 会場の広さからコロナ感染症対策がとり易いという理由です。

小口委員 萩原・馬瀬地域の人からすると何故となるので、十分な説明を希望します。

古田補佐 コロナ禍以降、萩原地域の成人式会場は、交流会館で開催しています。仰るとおり丁寧な説明は必要であると思っています。

小口委員 対象者だけでなく、地域の人からも何故と思われる方がいると思うので、その辺りの説明があればよいかと思ひます。

教育長 他ご意見等よろしかったでしょうか。それでは、その他の報告はありますか。

教育総務課長 ございませぬ。

教育長 それでは教育長報告、事務局報告を終わります。

教育長 日程第5 議第10号 下呂市学齡児童・生徒の就学すべき学校の区域を決める規則の一部を改正する規則についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長説明)

教育長 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。ございませぬか。

教育長 確認ですが、これまでハガキで両面印刷の物で個人情報隠したものであったものを、A4サイズの用紙にして郵送で送るということでよろしいですか。値段的にはどうですか。

教育総務課長 金額までは把握しておりませぬが、従来品は印刷費がかかるため、若干減額となると思ひれます。

教育長 それでは、日程第5 議第10号 下呂市学齡児童・生徒の就学すべき学校の区域を決める規則の一部を改正する規則についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。ありがとうございます。

教育長 日程第6 協議、報告事項に移ります。特に説明の必要な課は挙手をお願いします。

(学校教育課長が、各校の運動会について説明)

(教育総務課長が、行事予定の変更について説明)

(学校給食センター 野村主任主査が学校給食センターの業務内容についてビデオにより説明)

(教育長の求めにより、委員各々が感想を述べられる)

教 育 長 それでは、その他で何か協議事項はありますか。

ないようですので、次回の教育委員会を10月21日に開催することとし、これをもって第6回下呂市教育委員会を閉会といたします。

令和4年度 第7回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年10月21日(金)
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホールB
3. 開会・閉会 午後4時15分 ～ 午後4時47分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和4年度第7回下呂市教育委員会を開会します。

日程第1、会議録署名者の指名をします。本日は、河尻明子委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 それでは、会期は本日1日とさせていただきます。

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明を願います。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの会議録にご異議はございませんか。

前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録については承認とさせていただきます。

教 育 長 日程第4、教育長報告及び事務局報告を行います。

まず私から2点教育長報告を行います。なかなか収束の様相を示さないコロナ感染。小中学校においても特に10月10日あたりから、再び感染者数の増加が顕著にみられます。学校閉鎖も4校4学級で実施しました(小坂小1年生、小坂中2年生、下呂小2年生、萩原小6年生)。(9月にも3校3学級で学級閉鎖実施。金山小1年生、竹原小2年生、竹原小3年生)。感染経路としては今までと同じく、家庭内感染、不明が上位を占めますが、今回校内感染もいくつか見られます。給食時対面で食べていた。授業中至近距離での担任の指導。運動会でマスクなし2m以内の近距離での会話。部活動でのマスクなしでの近距離での会話。いずれも、若干の隙ができていたことがうかがえます。再度こうしたことに対する注意喚起とお願いを学校はもちろん保護者の皆様にもさせていただいたところです。また、校外では、スポーツ少年団内での感染と思われる事案も数件ありました。スポーツ担当課よりスポーツ協会を通じて注意喚起とお願いをしていただきました。

校内では、①マスクなしで2m以内の接触があったかどうか。②給食時黙食していたか、対面で食べていなかったかどうか。③大声での会話等なかったか。を一つの目安として接触者、校内感染の判断としています。また、学級閉鎖については、県からは2割の欠席をもって学級閉鎖とする基準が示されていますが、下呂市ではこの基準をもとにしながらも全て学校医さんの指導の下、閉鎖の判断、閉鎖の期間を決定しています。

行動制限のない今ですが、感染力は劣っていません。今まで学んできたコロナ感染対策を、隙を見せることなく継続していくことを確認したところです。

2つ目です。中学生海外派遣保護者説明会を実施しました。コロナのために3年間中止にしていた、ケチカンとペンサコーラへの中学生海外派遣ですが、本年度は実施の方向で進めています。もちろん、コロナ感染、その他の状況によっては実際の渡航はできない状況になるかもしれませんが、そうなったとしてもオンラインでの交流等方法を考えながら、今までのケチカン・ペンサコーラとの交流事業を継続していきたいと考えました。

先日10月7日(金)に下呂市民会館にて保護者・生徒説明会を実施しました。2階大会議室が満席になる62世帯の親子の皆さんにお集まりいただきました。皆さんのこの事業に対する期待の大きさと受け止めました。説明会后、希望を募りましたが、ケチカン15名、ペンサコーラ16名の中学生が応募してくれました。今後面接を経て派遣者の決定を行っていく予定です。その後は10数回の研修を予定しています。最終的には12月後半から1月にかけての段階で、コロナ感染等の状況を見ながら、渡航可否の決定をしていきたいと考えています。報告は以上です。

事務局からの報告はございますか。

事務局 特にございませぬ。

教育長 何か報告についてご質問等ございますか。(質疑なし)

教育長 ありがとうございます。

それでは、日程第5 協議、報告事項に移ります。特に説明の必要な課は挙手をお願いします。

(教育総務課長が中学生派遣事業について補足、学校教育課長が運動会について報告)

(地域振興課長が資料配布ののち、岐阜県獅子芝居公演について説明)

(地域振興課 古田補佐が資料配布ののち、岐阜県地域子ども支援賞について説明)

教 育 長 ただ今の報告について何かご質問等がございますか。

運動会に関して何かお気づきの点等ございましたらご発言願います。

教 育 長 それでは、その他で何か協議事項はありますか。

(教育総務課長が、ふるさと歴史記念館 50 周年イベント及び岐阜県教育委員会研修総会について説明)

(学校教育課長が、学校訪問の食事について報告)

教 育 長 他に何かございますか。無いようですので、次回の教育委員会を 11 月 25 日に開催することとし、これをもちまして第 7 回下呂市教育委員会を閉会といたします。

令和4年度 第8回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年11月25日(金)
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホールB
3. 開会・閉会 午後3時54分 ～ 午後5時30分
4. 出席者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第11号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第6 協議、報告事項
- ・教育委員会の点検・評価報告について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和4年度第8回下呂市教育委員会を開会します。

日程第1、会議録署名者の指名をします。本日は、小口委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 それでは、会期は本日1日とさせていただきます。

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明を願います。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの会議録にご異議はございませんか。

前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 前回会議録については承認とさせていただきます。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告を行います。

1点目、金山中学校の駅伝部が全国大会出場を決めました。11月12日の県大会で優勝し、2年連続の快挙です。全国大会は12月18日、滋賀県の希望が丘公園で行われます。昨年はコロナの影響で観客の制限はありましたが、今年は制限がないように伺っております。昨年度は42位でした。これを上回る活躍を期待しています。

2点目、10月から11月にかけて全国から教育委員会または議会の方々の行政視察を受け付けております。下呂市の主な取組で、16時半の下校の事や部活動の地域移行に向けての話をさせていただきました。10月25日に山形県天童市議会、11月8日に北海道名寄市の議会、11月9日に伊豆市教育委員会の教育長さん他の視察を頂きました。今後の予定ですが、1月12日に北海道札幌市教育委員会の視察予定です。主に教育委員会事務局長と学校教育課長が対応し、説明を行いました。

次に、高山市立日枝中学校は実習校ですので、毎年公表会を行っています。先日開催され、私も授業参観に参加をしました。下呂市からは研修派遣として3名の教員がお世話になっています。大変頑張っている姿を視てまいりました。(引続き3名の教員について紹介)それぞれ、成長して帰ってきてくれることを期待しています。

4点目です。ふるさと歴史記念館の50周年イベントが11月19日にスタートをしました。2日目の日曜日に訪問しましたが、関連企画が色々ありまして、峰一合ワークショップで土器の拓本を作ったり、古文書に出てくるような「くずし字」でネームプレートを作ったり、また50歳の方が記念品を頂けたり、クイズラリーなどの企画があります。後程、事務局長の方からスタートしてから関連の報告があればお願いします。ぜひ教育委員の皆様もお越し頂きたいと思っております。

最後でございます。学校訪問もあと残すところは来週の4校ですが、本当にありがとうございます。感謝と同時に、私も背筋が伸びる感じで、教育委員の皆様が、大変鋭い視点、多方面からの視点でご指導を頂いているなどと思っております。

子どもをパッと見られた時に気づかれた事、環境面の事、コロナ対策をはじめとする安全対策の事、授業中の教師のほんの一言を指導する時の是非ですとか、タブレットの効用と反対に弊害の部分、地域連携の部分、学校の特色の部分、発達段階の視点から見た指導のあり方について。また、学校経営全般で、少し曖昧な部分は、質問という形でご指摘を頂いたりとか、本当に日頃気づかない点までの確なご指摘、ご指導を頂き、感謝申し上げます。あと残り来週の月曜日と火曜日がございますが、宜しく申し上げます。

報告は以上です。事務局長、記念館の関連で何か報告ありますか。

事務局長 おかげさまで、ふるさと歴史記念館11月19日から来年の3月31日まで「収蔵資料でたどる半世紀のあゆみ展」というタイトルでご案内させて頂いております。開催の19日から宿日の23日までで160人、1日平均で40人ほどですが、78%位は市外からお越しです。私たちの究極の目的は多くの市民の皆さんにも知って頂くという事です。市民にあゆみを知って頂く、文化財に触れて頂くという事は、大前提ですが、現地が「大江戸温泉」に近いものですか

ら、縄文橋を渡って来て頂くという案内もして頂きました。外貨を稼ぐという視点もありますが、下呂市の文化に触れて頂くということでもあります。

はぎわら図書館ともコラボレーションして、関連の書籍を展示するなど、市民の皆さんの眼に少しでも触れて頂き関心をもって頂く。教育委員会は文化財の担当課として推進していくという所存です。一度色々なキャンペーンとかクイズラリーなど行っていますので、温かい眼でみて頂きたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。下呂市内には、国・県・市指定の文化財が合わせて500ほどあります。市民の皆さんに、そうした状況をご認識頂き、文化財を保存、ご活用頂くためには、教育委員会の力では及ばない部分を市民のお力を頂いて保存に努めて頂くという事が一番大事な事と思っております。

その一端を担わせて頂くのが記念館です。まだまだ各地域には眠っている文化財が沢山あります。順次ご紹介をして陽の目が当たるように学芸員も関わって頑張っています。温かく見守って頂きたいと思います。

何かご質問ございますか。(質疑なし)

他に事務局からの報告はございますか。

事 務 局 特にございませぬ。

教 育 長 それでは、次に議事に入ります。日程第5 議第11号 就学援助申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育総務課長が説明) (非公開)

教 育 長 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(非公開)

それでは、日程第6 協議、報告事項に移ります。

まず、教育委員会の点検評価について報告を願います。

(資料配布に続いて学校教育課長、教育総務課長、地域振興課長がそれぞれ該当箇所について説明する)

教 育 長 本日、全てご意見を頂くのは時間的に無理があると思いますので、本日時間の許す範囲でご意見を頂き、後日意見の提出をお願いしたいと思います。意見の提出期限は、いつがよろしいか。

教育総務課長 委員会の資料提出期限が12月7日となっています。

教 育 長 それでは後程、意見の提出期限をお知らせください。それでは、ご意見をお願いします。

小口委員 3頁の成果、評価中、「授業が楽しいに繋がっており…」とあるが、学校訪問の子どもたちの様子を見ると自分の課題解決のために学ぶ事が楽しいとか、というように感じる。授業が楽しいというよりは、事業で学ぶ事が楽しい、と表記された方が良いのでないか、先生方が願っていることに近づくのではないかと思います。それから5ページ「健康及び～評価」の成果と評価中、通学時の安全安心の確保についての記述内に、環境整備の一文を加えても良いと思いました。それから11頁の青少年育成事業の記述内で「下呂市の最優秀者が県代表となり」の表記は、「～県大会への代表～」とすべき。

教 育 長 ただ今の3件について対応を願います。他にご意見を願います。

河尻委員 5ページ「健康及び～評価」の成果と評価中、通学時の安全安心の確保についての記述内に、「学校運営協議会や地域ボランティアの継続が課題～」とあるのは、今いる方々の人数確保が困難で課題なのか、今行っている事の内容を

維持するのに、人数が減っても継続することが出来るならそれを目指して行けば良いのか、継続が課題とは何を指すのか目標が分かりづらいと思います。

教育長 それでは、中身についてしっかり記述してください。

河尻委員 高齢化が理由で継続が難しいのか、何が原因なのかなと思いましたので。

教育長 しっかり記録して、最終で訂正が出来ているか確認してください。(委員の皆さんには) 質問プラス、これはこういう事を主張した方が…ということがあったら仰ってください。(事務局は) 具体的に何にポイントを絞って課題とするかを示してください。

教育長 3頁の学力向上～に関する記載で、タブレットの導入が大きな変化なので、成果のところには、タブレット導入で何が変わったかとか、どう活用したかという部分を記載した方が良い。同じく成果・評価のところの「タブレットの活用～意見交換～学びを止めない努力～」のつながりが不明。4頁、道徳教育の部分の成果・評価の記載中、「コミュニティスクールとして～」とあるが、コミュニティスクールではないと思う。それから、下段の不登校の人数のデータが自分の手持ちデータと違っている。確認してください。(数値は省略)

河尻委員 5頁の職員の資質向上の成果・評価の記載上、「どこの学校でも導入はスムーズに行えた」とあるが、学校訪問では、導入はうまくいったが、若い教員のレベルまではベテラン教員が活用出来ていないと伺った。導入はスムーズであっても、実際の活用までがすべてスムーズにいつているという印象を与える。

三木委員 「人材」という言葉が各所に使われている。市民憲章で謳われるような人の在り方とか下呂市がどういう人を産み出していくといった時に、市民を材料の「材」として捉えて良いかという点で、文化財の「財」、人は宝である、子どもは宝であると思ひ、単純に「人材」という言葉に違和感を覚えました。

教育長 具体的に箇所を再度教えてください。

三木委員 5頁の上段の成果・評価中の「地域人材」です。

教育長 「地域の方々」という表記でいいでしょう。

細江委員 これは目標設定時にお話することですが、各学校でアンケートを行っていますが、目標設定がなぜ、100%でなくて90%なのか、設定の根拠が曖昧で解らない。答え方も、「はい」か「いいえ」でなくて、「ちょっと分かりにくい」とか幅をもたせた方が分かりやすいと思う。

教育長 目標値の設定を説明できるように、これをどう活用しているかという部分を今一度再確認してください。数値の信頼度をどう捉えてどのように学校経営に活かしていくかという点について宜しくお願いします。

教育長 文化財に関して7頁です。成果指標のところには、「埋蔵文化財調査の～成果公開件数」とあるが、件数とは何ですか。また、9頁の郷土館、資料館の活用に関して、「学校や調査研究目的の利用に～」とあるが、本当に学校が活用している実績はあるのですか。

それから令和3年度の評価を得て、こうした評価をしたので、ここに力を入れていくんだという長期的な見通しを示せるようにしてください。

生涯学習に関して素晴らしい事業を行っていますが、人数は示せますか。

地域振興課長 14頁以降に示しています。もう少し文章表現の部分を簡略化して表の方を生かしていこうと思います。

古田課長補佐 14頁以降に実績としてアウトプット、アウトカムを載せていますが、前の方は文章ばかりで、うまく整理できればと思います。

教育長 特に重要な部分を整理して示してください。それから放課後子ども教室について、学童保育との違いをしっかりと示してください。

河尻委員 11頁の「家庭教育支援総合整備事業」の中で、単語として「親学び」とか「母親」とかあるのですが、父親を示す内容がないんですね。「親学び講座」というと、ご夫婦で参加されたものもあるのだろうと思いますが、みると、昼間、お母さんが「赤ちゃんカフェ、子育てカフェ」に参加されているイメージがあって、父親の姿が見えないが、お父さんも来ていますよというような表現があると良いかなと思いました。

教育長 本年度の重点には、「妊娠期の子育て支援」という言葉を替えたんじゃないかな。母親だけじゃないよという事で社会教育委員の会でご意見を頂いて。河尻委員の仰るとおりです。

教育長 言葉で言うと、4頁の最下段、「登校児童生徒対応支援室」という言葉を初めて聞いたが、「適応指導教室」？

学校教育課長 確認します。

教育長 その上の「コロナ禍との関係性は見られず」って言いきって良いのかという不安がありました。検討ください。

細江委員 生涯学習の中には、各種団体があるが、数値的にこういう団体がどれくらい市に登録されていて、具体的な活動がなかなか知るところではないのですが、そういったことも生涯学習として、地域としていっぱい色々なことをやっている人がいるんだという事もどこかで謳ってもいいんじゃないかと思います。

教育長 社会教育委員の会で承認した人数で良いですね。どこに記載したら良いですか。

地域振興課長 14頁の社会教育事業のところ（アウトプット）に105団体、64件とあります。

古田課長補佐 ホームページの方にも掲載しています。

小口委員 12頁の青少年健全育成事業についてですが、ふるさとジュニアサポーター事業を見ると、「子どもたちが育っている、意識が深まっている」というような記述があって、そのあと、「地域社会の担い手としての～地域においても～積極的な協力を頂いています。」とあるが、イベントを拝見すると地域の方自体、彼らが来てくれることを大変喜んでおり、イベントが活性化されている。「子どもたちが学ぶばかりでなく、地域も受け入れて喜んでやっている」というような事も入れて頂くのが良い。

教育長 時間も下がってきましたので、窓口を教育総務課長にしてご意見を頂けるとありがたいと思います。期限はいつまでにしますか。

教育総務課長 12月2日（金）の午前中までをお願いします。それでは、この件については以上とします。続いて各課の業務報告について特段の報告があればお願いします。ないようですので紙面をもって報告に代えさせていただきます。

教育長 それでは、その他で何か協議事項はありますか。

（教育総務課長が業務報告書の差替えの件、研究総会アンケートの件について報告）

小口委員 市内の方から聞かれたのですが、今年の12月26日は、学校が休業日になっているが、なぜかと。業務報告を見ると冬季休業日は27日からとなっている。26日は授業日ではないのですか。

学校教育課長 本来ならば26日は授業日です。26日の前日が日曜日で、27日から冬休みだと26日に授業を行うことの意味は何かという事で、校長会等で話合ったみたいです。ここを休みにして、子どもたちの自律、または家での生活、というものを考えて全ての学校の判断が一致したようですので、ここは臨時休業日という形で休みとするという事で、こちらも認めました。

小口委員 臨時休業日という事は日曜日と同じで日直もなしですね。

学校教育課長 そのとおりです。

小口委員 聞いてこられた方は、これが先生方の働き方改革のための措置かと言われた。

学校の都合だけで、詳しく教えてもらわないと困るという事を言われた。

自分は、3学期が2期制になって授業時間に余裕が出てきたからか、子どもたちが地域で生活する時間を増やすという事も考えながら、休みにしますよという措置なのかな、若しくは先生方の働き方改革によるものかと思っていた。

学校教育課長 保護者まではまだ伝わっていないようですね。

田中委員 中学校は今日伝わってきました。それまでは授業があると思っていました。

学校教育課長 そういう状況だと今分かりましたので、何らかの事を伝えるべきかなと思います。

教 育 長 校長会を通じて早めに保護者に連絡をするようにしてください。

管理規則上、冬季休業は27日からです。

教 育 長 他に何かございますか。無いようですので、次回の教育委員会を12月23日に開催する事とし、これもちまして第8回下呂市教育委員会を閉会といたします。

令和4年度 第9回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和4年12月23日(金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後3時44分 ～ 午後4時51分
4. 出席者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより令和4年度第9回下呂市教育委員会を開会します。

日程第1、会議録署名者の指名をします。本日は、三木委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 それでは、会期は本日1日とさせていただきます。

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明を願います。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの会議録にご異議はございませんか。

前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録については承認とさせていただきます。

教 育 長 日程第4、教育長報告及び事務局報告を行います。

まず、1点目ですが、11月30日から12月21日まで第6回下呂市議会定例会が行われました。一般質問について報告を致します。

中島ゆき子議員から1点目「小中学校の施設の整備について」(小坂小長寿命化改良工事の設計業務の詳細、LED化の進捗状況)、2点目「下呂の子供たちの育成について」(中原小統合後の通学方法、休日部活動の生徒の移動手段、卒業記念品廃止の理由)、田中副武議員から「ディスレクシア(発達性読み書き障がい)への理解と対応について」、吾郷孝枝議員から「子育ての安全、安心のために。(自転車保険加入義務化、ヘルメット着用努力義務に伴う支援策について)、田中喜登議員から「地域の伝統文化継承に対する補助制度の創設について」、田口琢也議員から「市内児童生徒の体力・運動能力について」一般質問がございました。中島ゆき子議員のご質問に対しては、「設計業務の詳細については、建物の健全化、断熱対策、内装の整備と木質化の検討、ICT学習に対応した整備、空調機器の適正化と更新、トイレの洋式化や多目的トイレの設置、水道・電気・ガス等のライフラインの更新、プール管理棟・ろ過装置設備の改修を検討していく旨答弁しました。また、加えて今後の小坂小の統合計画についての質問に対しては、適正規模を維持していく学校であることをお伝えしました。LED化については、屋内運動場を優先して計画的に整備を進めていく旨答弁しました。中原小統合後の通学方法については、委託により2台のスクールバスでの通学を考えている。合同部活動の移動については、スクールバス若しくは公共交通機関、保護者の送迎で現在行っており、来年度においても同様の予算要求をする予定である。卒業記念品の廃止については、昨今の教育費を見直しする中で、スクラップ&ビルドさらには趣旨は同じくしても方法論的に見直しをかけていく必要があること。そんな中、学校現場(校長会)の意見も聞きながら、従来の卒業記念品の在り方を変更することとなった。昨今の物が豊かな時代の中で、皆さんに喜んでいただける学校生活の思い出と門出にふさわしい品物を選定するにあたってはその選定に大変苦慮していたのも事実です。「卒業をお祝いすることは何もしない」ということではなく、記念品(品物)をお送りすることはやめ、今までとは異なる形で引き続き卒業のお祝いの気持ちを届けようと考えている。学校現場と教育委員会が一体となって作成し、手づくり感のある思い出づくりに取り組みたいと考えている旨答弁しました。

田中副武議員のご質問に対しては、早期発見のための取り組みについて、3歳児検診、療育システム、訪問支援、専門家チームの派遣、または医療機関への連携等について答弁しました。小中学校での指導支援については、「個別の教育支援計画」を作成し保護者の方と連携しながら指導にあたっている旨答弁しました。吾郷孝枝議員については、まず、下呂市の小中学生の自転車に乗るマナーは県下でも抜きん出ているという交通安全関係者からのお話を紹介させていただき、最低限の安全確保や保証については自らの責任において対応していただくという観点から、現段階では支援は考えていない旨答弁しました。

田中喜登議員については、現段階では文化財指定のないものに対して支援する根拠はない。今後、文化的価値があり、地域の伝統と振興につながるものについては、市文化財認定の手続きを経たうえで、助成対象とすることをぜひ検討していただきたい。地域の伝統行事、文化が継続され、人口減少の中で地域衰退が少しでも回避することができる調査、相談及び支援体制をまずは構築して

いきたい旨答弁しました。

田口琢也議員については、下呂市内の新体力テストの結果について、小中学校すべての学年男女ともに全国平均を上回っていること、令和3年度の特徴としては、これまでの傾向と大きくは変わらないが、小学校男子では上位のお子さんと下位のおさんの2極化がみられ、中学校女子は全体的に低下傾向がみられる。各学校で授業はもちろん、授業以外にもそれぞれ体力や運動能力を鍛える取り組みを行っている。今後は地域、家庭においても元気に体を動かすことを呼びかけてほしい旨答弁しました。

大きく2点目です。2年連続の出場を手にした金山中学校駅伝部が、12月18日(日)、滋賀県の希望が丘文化公園で全国中学校駅伝大会に出場しました。結果は昨年度の43位を大幅に上回る24位とたいへん素晴らしい走りを見せてくれました。コロナで一人出場を断念せざるを得ない生徒さんもいましたが、皆の気持ちを一つに頑張ってくれました。

2つ目の紹介です。萩原小学校が、岐阜新聞、岐阜放送主催の県優秀校を受賞(県内小2校、中2校)しました。令和元年度より県指定(教育データ利活用推進校)を受け、タブレットを有効活用した授業づくりに取り組んできました。その成果に対しての評価だと思えます。自分の考えをまとめること、仲間と共に他の子の考えに触れたり、不明な点を聞き合ったり、みんなで考えをまとめた際にタブレットを活用したり、県教育委員会が作成したWebラーニングを活用した一人一人の進度に合わせた個別最適な学習を実践してきました。全国学力学習調査では、「タブレット等ICTを活用して仲間と交流することで考えを深めることができている」と答えたお子さんの割合が高く示されています。確実に子供たちの力に結びついていると嬉しく思います。この実践を広く下呂市の教育に広げていきたいと思えます。報告は以上です。何かご質問等ございますか。

小口委員 小坂小の統合計画は、という質問があったということですが、確か、下呂市の統合については、保護者や地域から要望があった時に動くというような告知がでていないはずなのに、なぜこのような質問が出るのかという疑問をもちました。そうですね。

教育長 そうです。この事については、適正規模検討委員会の報告を頂いたものを一様の基準としています。教育委員会から統合の話を持ち掛けるようなことはいたしません。地域、保護者の意見を尊重して話し合いの場を設けていきます。ただし、今後子どもの教育環境がこうなっていくのですが、どうしようといったお話をもっていった話し合いをしましょうということはありません。もちろん統合ありきではなくです。そうした説明は何度もしていますが、議員さんの中には、統合の計画を示してはどうかと言われる方もおられます。その方がすっきりするのではないかというご意見です。それともう一つ、推測ですが、多額のお金を長寿命化では使います。それを無駄にしないでほしいという警笛だと受け止めております。

小口委員 後段の部分の話は私のところにも入ってきました。長寿命化して無駄にならないかというところですか。

教育長 子どもの教育環境を如何にするのか、その教育論をまず中心に置いて話し合い、結論を出す。というのも一つですので、お金だとか、学校が無くなると困

るとか寂しいとかという都合でなく、子どもにとってどうなのかという事で、以前答弁させて頂いた。地域、保護者が苦渋の決断をされた事は真摯に受けとめたいとして教育委員会で決定、決断をしたということです。統合計画について思いを変えるつもりはありませんし、市長からは、案を示してはまずいのかという事も仰っていますが、出したからどうなのかという事も正直思うところがあります。委員さん皆さんはどのような思いがありますか。今後、小規模化することは確実ですので、学校の在り方について、一度教育委員の皆さんからご意見を伺いたいと思っています。

小口委員 ありがとうございます。

教育長 他よろしいでしょうか。それでは、事務局から報告事項はありますか。

事務局 特にございませぬ。

教育長 それでは、次に議事に入ります。日程第5協議、報告事項に移ります。

何か報告事項はありますか。

(教育総務課長が、点検評価に関する議会報告について、また学校徴収金の新たな取組みについて説明。)

教育長 ただ今の報告について質問等はございますか。

細江委員 給食費の未納分について、学校で徴収をされてきたと思いますが、引き落とし出来なかった分の滞納処理も学校はタッチしないという理解でよろしいですか。

教総課長 基本的に徴収に関し必要な事は教育総務課で行います。学校職員がお宅を訪問して徴収することはありません。

小口委員 給食費については、市内で全て同じですけど、学校徴収金については、違ってくるので額に差が出ると思いますが、それは、それで通っていくのですか。それとも統一化されるのでしょうか。

教総課長 年間を通して数回に分けて決まった金額を徴収します。学校ごとに決めた金額で引落す金額を通知し、引き落します。

三木委員 保護者には、変更によって何か支障があるという事はないとの説明があり、先生方の業務負担も軽減される事は理解しました。教育総務課、給食センター職員の負担増にはなりませんか。

教総課長 正直申上げて、教育総務課担当者の負担は増えると思います。しかし、全体の学校職員の負担軽減を目的にスタートしていますし、職員も出来ると言って取組んでいます。給食だけが先行してしまうと、却って学校の負担が増える事になります。

教育長 保護者への説明はこれからですか。

教育総務課長 これからになります。

教育長 他に何かございますか。

(地域振興課長が、「二十歳のつどい」について説明。)

三木委員 社会教育事業の点検評価報告の内容変更(公民館部分の記載等)があるようですが。

地域振興課長 当課で検討してシンプルな形に変更し、一覧表を優先して内容が重なる部分を割愛させて頂きました。

教育長 その他、業務報告について特に報告が必要な課はありますか。

(教育総務課長が、海外派遣事業の研修会の様子について説明。)

教育長 私から、海外派遣事業について、教育長、事務局の独りよがりの結論にならないように、常に公明な教育委員の皆さんからご意見を頂きたいと思いますが、今のところはゴーサインを出しています。根拠は、国と県教委が旅行一般に関して、修学旅行に限定されますが、何か行動制限をかけた時には、修学旅行で制限がかかっているのに、下呂市の海外派遣はオッケーというのは整合性がとれないので、その時はまたご相談させていただきます。今のところはないので、ゴーサインということです。それから教育総務課の方で、国内の色々な自治体の海外派遣事業の状況も調査をしています。同じように海外派遣を計画しているところが、実施しますよというお話を頂いて心強い面もあります。そのような情報も取り入れながら判断をしているというところです。今のところは行くという判断をしています。今一番の課題はお金です。渡航費が高騰しているということで、保護者の負担が多くなることが懸念されます。

教育総務課長 特にケチカン側が高騰しており、いずれも燃料サーチャージ部分が大きく上がっています。通常 30 万円だとすると 37 万円ぐらいになっています。

事務局長 今後 40 万円越えも可能性はあります。

河尻委員 今現在も、日本と海外の国でコロナに対する対応が違う。日本は、皆マスクをして密を避けている。外国に行くとは違っているというのは、ワールドカップでも話題になっていた。変だなと思うことがあると思うので、地域の対応が違うという部分も納得した上で行動してもらおう事が必要だと思います。

教育総務課長 その辺りについては、国際交流員を通じて情報収集をしながら対応していきたいと思います。

教育長 そうですね。生徒が納得できるようにというところはとても大切な事だと思います。私がいつもお願いしているのは、行けない事もあるかも知れないというところを重々説明しておくようにと話しています。一生懸命に研修を続ければ続けるほど、何とかなりませんかという話が必ず出ます。

教育長 総合教育会議について、部活動の地域移行については、教育委員さん方としては、何を望まれますか。自分の中で大きな考え方があって、令和 8 年なら 8 年の姿を皆で共有して、同じ姿をイメージして、そのためには何をするのか。その姿なくして進める事に危険すら感じます。自分自身も初めての経験で、色々な事が考えられます。今出来る事で何か地域移行に結びつきそうな細かな事を少しずつ解決していくという方法もありかなと思います。

田中委員 保護者の方から聞かれるのは、部活動は無くなるの？無くならないの？そこをはっきりして欲しいという、どうなっていくのか先行きが見えないのが不安で、部活動は継続する、土日だけのものが地域移行なのか。目指すものがあって、こう変わっていきます。でも分からないですよ。無くなるかも知れないという曖昧さに不安があります。

教育長 部活動がなくなるという部活動って何を指しているのか、今の部活動なのか何かスポーツを続けていくことは出来るんだよ。っていう、無くならないという事です。

田中委員 無くならないんですか。

教育長 その部活動というか、その活動は無くならない。一番端的に言うと、指導者が学校の先生で無くなる。地域の人になる。学校が部活動から離れるということですね。でも、活動は無くならない。

田中委員　そこが難しいですね。先生が指導者として子供に教えることがうまいから中学校で部活動が出来たと思うんですね。学校では静かな子が、土日に部活動に行くと凄く陽の目を浴びることになる。それが引き離されて（民間の）指導者の方が部活動を看るようになるという形の主旨としては、勉強と部活動とスポーツが繋がっていても良いのではないかと思います。

細江委員　完全に学校からは部活動という言葉無くして、地域で総合型スポーツクラブが受け皿になるというのが今後の形になると思いますが、時間ですね。今、学校は15時半から部活動ですか。1時間位ですね。終わったところで、その後、地域で熱心なところは、延長線上でクラブ活動を行っている。そういった事が今後も発生するんですね。そう考えると、もう学校で行う部活動は無くしてしまって、地域で出られるとなれば、部活動と合体してしまう。文化的な部活動や個人種目は残した方がいいかなと思います。そういう形で、柔軟に体制が変わっていくのがベストかなと思います。

教育長　国は将来的にそういう事を考えています。平日も学校での部活動はなし。まだはっきりは言っていませんが、平日もなしにする事は考えていると思います。ですから、学校が終わったら地域へ行ってやりたいクラブ活動を行う。田中委員が言われたように、教育のプロが診てくれているから心のケアとかここで陽の目を浴びるとか、そうした配慮とか人権的な事を含め、教育的な視点で診て頂く良さは絶対にあるんですね。ですから、その辺りは無理をしないようにという我々教育の思いはあります。課長が説明した部活動指導員が、研修を行い、これからの指導はこうあるべきだと、昔の様にガンガンと根性論でやるだけが練習じゃないですよ、時間をかければ良いというわけではないですよ、スポーツ科学的にも注目されていることも研修してもらいながら、今の部活動の意義が繋がっていくような事は大事にしていかなければいけない。と言っても、いつまでも学校が抱え込むというのは、子育てに反するので、社会全体で子育てを行っていく。学校だけで完結することはあり得ない事です。

河尻委員　学校の先生の中で指導者として36~37人の方がいらっしゃるというお話で、その方々は、現在持っている顧問の競技に手を挙げられるのか、もっと馴染みのある競技なのか、どちらですか。

学校教育課長　微妙です。2種類あります。1種類は自分の好きなスポーツに行きたい方。もう1種類は少数ですが、どこでも良いけど、やれと言われればやりますよ。という方もいます。専門ではないけど足りなければやりますよ。という方はいます。

河尻委員　普段、平日教えている競技と土日で違う可能性はありますか。

学校教育課長　違う可能性はあります。

教育長　理想を言うと、子どもも先生も、全国大会を目指したいという方もいるし、愉しんでやっている方もいて、両方満足する体系、アスリート養成のクラブや体力不足を補うクラブがあったりとかですね。

三木委員　萩原南中、萩原北中、小坂中のBBCについて、部活動が地域に移行された際に、上を目指す事と、楽しむ事の両立は難しいケースですね。そういうような形で否定された場合に、もっとやりたいと思っても時間が制限される。部活動に合わせてそちらの活動を制限される可能性がある。そうすると今独立してやっていて良くも悪くも会費を取って上を目指そうとする事も少し平準化され

るというか、そういう弊害もあると逆に、このクラブが入りたくないとかいう事が出てくる。そこら辺を制限してしまうのか、独立性を認めるのか。いくつか合同チームの話がありましたが、子どもがやりたいように、やりたい部活動を選べることを望みますが、自由が制限されることがある部分を大人がどうくみ取って、ここまでが限界だよと言うのか、子どもの成長の芽を摘むような仕方のないケースが当然出てくると思います。市として特化してアスリートを目指して行く場合と二極化して行ければ良いのですが、そういう訳にもいかないのです。いずれにしても保護者の覚悟がまだ認知もされていない状況の中で、もう既に3年後、私の長男が最後の中学3年生の時に移行時期となる。早めの見通しの覚悟が必要だという事は保護者に正式に伝えられたらなと思います。ですが、結果伝えられる事は曖昧な面が多いという事も重々承知の上、伝えた方が良くないかなと思います。

細江委員 中体連の時期が一番もめることになる。イケイケでやってきた親たちは、子どもが小学生の時から野球、剣道を続けてこられた方がいて、中学生から部活動に入ってきた子どもの親と意見がぶつかる。「なぜ自分の子どもが3年生なのに、出られず、1年生の子が出ているのか」など。年功序列でやってきた親たちには勝利至上主義の考えは通じない。勝利至上主義が良かったのか悪かったのか、色々な弊害が出てきたのは事実です。学校で実施する部活動は、競技として勝利至上主義で向かう。負けても良い競技は無い。地域のスポーツクラブで鍛えられて勝利至上主義の姿になっていくのではないかと。「中体連は思い出づくりですか」と言った経験がある。自分の子どもが出れない事ですごく荒れた地域がありました。そう考えると思い出づくりでなく、勝利至上主義で進めることは仕方ないかなと思います。

教育長 しばらく移行に向けては、生徒たちの戸惑いを必要最低限に抑えつつ、今の部活動を少しずつ地域移行のスタイルに変えていく。合同部活動でやっている事を確認しながら進める事になるのかなと思います。合同部活動ありきで話しているようですが、これも生徒が少なくなってきて部活動が成り立たなくなってきた下呂市の現状を解決するために産み出されたベストじゃないけどベターな方法なので、これを確認しながら、指導者を少しずつ地域の人へと変えていく。そして今日の新しい案では、運営主体もここまでは今の学校の部活動と同じようなスタイルでいけそうだというものを作っていきたいということです。理想的な姿というのはいっぱいある。今後も機会あるごとに意見を伺ってまいります。

(事務局長が、次回委員会の会場について萩原農事センターで開催することを提案、了承される)

教育長 他に何かございますか。無いようですので、次回の教育委員会を1月27日に開催する事とし、これをもちまして第9回下呂市教育委員会を閉会といたします。

令和4年度 第10回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年1月27日（金）
2. 会 場 萩原農事センター 1階会議室
3. 開会・閉会 午後3時49分 ～ 午後5時18分
4. 出席者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也
7. 付議案件
日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第12号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 議第13号 令和4年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
日程第7 議第14号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
日程第8 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

- 教 育 長 これより令和4年度第10回下呂市教育委員会を開会します。
日程第1、会議録署名者の指名をします。本日は、田中委員にお願いをいたします。
- 教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいですか。
（委員全員 異議なし）
- 教 育 長 それでは、会期は本日1日とさせていただきます。
- 教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明を願います。
（事務局長 会議録要旨の修正報告に続き朗読）
- 教 育 長 ありがとうございます。ただいまの会議録にご異議はございませんか。
前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 前回会議録については承認とさせていただきます。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告を行います。

大きく2点です。1点目はコロナの感染状況について、2点目は各種表彰の報告です。コロナ感染状況については、配布の資料をもって報告に代えさせていただきます。2点目は各種表彰の報告でございます。下呂市教育実践論文表彰の報告については、別紙をもって報告とさせていただきます。本年度の応募数は、新人の部21点、一般の部7点の合計28点でした。審査結果は以下の通りです。

2月28日(火)星雲会館にて表彰式を行います。

2つ目の表彰報告は、令和4年度「岐阜県ふるさと教育表彰」の報告です。本年度は、中原小学校、小坂中学校が共に優秀賞を受賞されましたのでご報告させていただきます。以上教育長報告とさせていただきます。それでは、事務局の方から幾つか報告をいたします。

教育総務課長 まず第1点です。中学生海外派遣事業につきましては、先回の委員会で派遣することを前提として事業を継続する事について委員の皆様からご承認を頂きましたので、その後に開催されました2つの派遣団研修会それぞれの会場で私からその旨をお伝えしました。また説明会以降、急激に高騰しています渡航費につきまして、事務局としましても今後の事業継続を維持するためには補助金額の上限増額が必要と考えており、要綱の改正、更には本年度中の適用に向けての予算要求について、今月25日に政策会議に諮りました。姉妹都市との交流事業は、中学生海外派遣事業、日本語指導員派遣事業の他に目立った事業はないことから、中学生が国際交流事業の非常に大きな担い手であるということを強調させて頂き、質疑応答させて頂きました。結果としましては、今回に限り、急激な円安や原油価格の高騰による費用負担増に対する軽減措置として上限額の5万円の引き上げを行います。5万円の根拠につきましては、現在の要綱には、要綱策定当時からブラジルのサンパウロ市への派遣事業補助を謳い、その上限額を15万円としていることから提案をしました。

また、今回の措置については、要綱に令和4年度のみの特限措置とすることとし、派遣費用の負担と、派遣の在り方については、新年度に改めて要綱の改正を検討すること、また議会で今回の改正の主旨等を十分に説明するよう併せて指示されました。

(引続き改正予定の要綱について朗読説明)

次に、中原小学校の閉校式についてです。1月20日に下呂小学校で、中原小学校の保護者を対象に説明会が開催され、教育委員会事務局からはスクールバスについて説明をしました。保護者からは具体的な乗車位置の質問があり、担当から個々に回答をしました。また中原小学校を会場に実施しています「放課後子ども教室」を利用している保護者から、帰りのスクールバスで中原小まで乗せてほしいというお話がありましたが、教育委員会としては、まずは登下校の足の確保を優先的に行うことを申し上げ、所管が地域振興課であること、次年度の教室実施が未定の状況である事から後日、担当を通じて回答頂くこととしました。尚、閉校式については、現在のところ3月25日(土)9時から1時間程度を予定していますが、詳細が決まりましたら委員の皆さんにはご案内させていただきます。続いて卒業メッセージについてです。現在、ICT専門員の協力を

得ながら進めています。各学校ごとに選んだ集合写真を載せたメッセージカードに、QRコードを貼り、市長、議長、教育長からのメッセージを聞けるようにします。加えて学校ごとに選んだ方を1名。更に教育委員会で選んだ方1名を追加予定です。現在、教育委員会で選ぶ方は未定です。候補に大前光市さんや流れ星のちゅうえいさんの名前が挙がっています。

地域振興課長 先ほどの「放課後子ども教室」について説明します。先ほどの教育総務課長の報告を受けて、下呂小学校と打合せをしました。中原放課後子ども教室については、統合後も来年度引き続き実施することとして準備を進めています。昨年、利用者からアンケートを取らせて頂き、利用状況から火曜日と木曜日の利用がほとんどない状況でしたので、月曜、水曜、金曜、週3日を開設期間として中原小学校の体育館のミーティングルームで実施する事としています。スクールバスについては今後調整しますが、子ども教室を利用される保井戸や久野川のお子さんは、教室のある日は、家近くのバス停で降りずに中原小まで行って頂くということで学校にもご協力を頂くこととなりますが、近く子ども教室の申し込みを受付するに当たっては、4月からの運営に支障のないように小学校と協議をして進めてまいります。

教育長 以上、4点の報告です。復唱させていただきます。ケチカン、ペンサコーラへの海外派遣についてです。航空運賃が非常に高騰していますので、プラス5万円の補助額を増額することについて。それから中原小学校の閉校に関わることの保護者説明会。そして放課後子ども教室の報告、閉校式のご案内は後日、教育委員さんにはお届けさせて頂くということ。3点目は卒業記念品の代わりにお渡しする卒業メッセージですが、市の方からは、市長、議長、教育長、3名のメッセージ。そして各校が選定した方にもメッセージを動画で配信をお願いするという事。それからプラスもう1名、教育委員会で著名な方、下呂市にゆかりのある方を選定して、その方にもメッセージをお願いすること。最後に不審FAXです。不審FAXについて、正確なデータではありませんが、昨日、県教委に確認したところ、昨日の段階で県内143校の学校に同じものが送られており、今日も一部の小学校に送られたということです。警察の指示を仰ぐしかならないのですが、特段の対応をしていないということですが、各学校では、1階はすべて施錠して授業をするという配慮をしています。何か今の報告でご質問等はございますか。

三木委員 不審FAXについて「すぐーる」では心配をかけないように児童生徒には伝えてないということですが、今も継続中ですか。

教育長 学校からは、あえてそれを話題にしませんよという意味合いで保護者へのメールを出させて頂いたということです。家庭の中でも話題にされない家庭、される家庭、状況は確認していないので分かりません。安心して頂いて良いですよと、変な不安を与えないようにしています。

教育長 説明のあった要綱は、本来委員会で正式にご承認を頂くところですが、最終的に補助額を増額して良いという決定は3月議会になりますか。

教育総務課長 3月議会の初日に補正予算の議決を得てからとなります。

正式には、法令審査会を経た要綱をお示しするところですが、(2月委員会開催が出来ない事から)現状でご意見を頂ければというところです。

教育長 説明会当時の航空運賃が270千円程という説明をしていたのが、現在で40

万円に迫る程に高騰している状況です。臨時的な措置として10万円の補助限度額を15万円に引上げを行いたいというところです。将来的なことについては、現状がどこまで続くのかということがありますので、要綱の見直しを新年度に改めてしっかり行うというものです。それから卒業メッセージについてご意見を伺いたいのですが、教育委員会として子どもたちに喜んでもらいたいという気持ちもあって、今のところ、「義足のダンサー」大前光市さん、ちゅうえいの名前が挙がっています。どちらかになると思いますが、どう思われますか。また、その他にこの方はという方があればご紹介頂きたい。

田中委員 萩原小学校には以前、「流れ星」が来校されたので、萩原小の子どもたちにとっては、ちゅうえいさんが嬉しいと思います。

河尻委員 小学校も中学校も同じ人になりますか。

教育総務課長 基本的にはそうです。

河尻委員 同じ方が、小学生向け、中学生向けのメッセージを作られるということは。

教育長 それはございます。小学校はちゅうえいさんで、中学校は他の方にといいことも可能かと思えます。LINE等でぜひ良い方をご紹介頂ければと思えます。各学校では、お世話になった方の中から、この方という方を最大3名まで選んで頂き、市内統一で教育委員会から選択した方1名を加えるということです。市内の方に限らず、コネクションのある有名な方であれば結構です。

教育長 以上で教育長報告、事務局報告を終わります。それでは、次に議事に入ります。日程第5 議第12号 就学援助申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育総務課長が説明)〈非公開〉

〈非公開〉

教育長 皆さんよろしいでしょうか。資料配布を許可いたします。

日程第7 議第14号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育総務課長が説明)

小口委員 議案2に記載の「医師及び委嘱学校」とありますがよろしいですか。

教育総務課長 失礼しました。「学校薬剤師」と訂正させていただきます。

教育長 それでは、議第14号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。ありがとうございました。

日程第8協議、報告事項に移りますが、各課から特段の説明が必要な事項はありますか。

(地域振興課長及び古田課長補佐が二十歳のつどいの実施状況、開催アンケート結果について説明、また課長から、地域振興課長が兼務している図書館長の公募について説明)

河尻委員 直接参加されずに、オンラインで参加された方はありますか。

古田課長補佐 オンラインについては実質的にはゼロでした。ご案内はしましたが、結果、利用されなかったということです。

教育長 コロナで急きょ参加出来なかった方が金山地域でいたと聞いたのですが、他地域ではどうでしたか。

古田課長補佐 下呂地域でも当日不参加となった方がいました。直ぐにオンラインでも参加出来ますよというご連絡はしましたが、ご都合が合わないということで結果ご遠慮されました。

教 育 長 18歳について実施する計画はありますか。

地域振興課長 他自治体の状況も確認していませんので、今のところ考えていません。

教 育 長 以前は、成人証書をお渡しした経緯もありましたが、今のところはないということですね。二十歳のつどいでは、記念品のみですか。

地域振興課長 写真を貼る台紙を記念品としてお渡しするのみです。

教 育 長 その他、何かございますか。

(教育総務課長が次回の開催日程について2月開催はせずに、3月3日に本来の2月議案を併せて提案することについて説明)

教 育 長 復唱します。2月24日開催予定の委員会はなしとして、3月3日に少し時間を早めて実施したいということです。(委員のご都合をお聞きして)午後3時から開催としてご予約をお願いします。

(地域振興課長がまちづくり講演会について報告)

教育総務課長 引続き、当初予算の編成状況について事務局長より説明させて頂きたいと思いますがよろしいですか。

教 育 長 事務局長をお願いします。

(事務局長が令和5年度当初予算の概要について説明)

教 育 長 ただ今、資料で削減見直しの状況をみて頂きましたが、何か特にご質問等ございましたらをお願いします。

教 育 長 「ふるさと給食の日」は今までもありましたよね。それが新規という形となるのは、中身をバージョンアップするということですか。

事務局長 給食の支援には二つあります。まずは、ふるさと給食があること、もう一点は、農務課で所管していますが、新米を今年の10月位から約6か月間、小中学校の児童生徒皆さんに食べて頂きたいという事業があります。コメは230キロ要ります。市内産のコメを提供することが出来ると思います。ふるさと給食については、月1回、地元の飛騨牛、トマト、納豆食豚等を提供していく予定です。

教 育 長 すると、今までも平常の給食の中で地産地消で地元食材を提供していたのだけれど、特段新規事業として位置付けがなかったものを新規事業として挙げたということですね。

事務局長 そういうことです。

教 育 長 特別教室のエアコンは、実際に付くのはいつですか。

事務局長 令和5年度に設計を行い、令和6年度に設置してまいりたいと思います。

教 育 長 普通教室には設置済です。理科室や音楽室などがまだ十分でない状況です。急いで付けようとしてもそれだけ時間がかかるということです。

河尻委員 学校給食の地産地消の範囲というのは、飛騨地区の物を地産地消というのか、下呂市内なのか、岐阜県内なのかどの範囲なのか教えてください。

事務局長 市の予算を使いますので、下呂市内産を最優先で調達します。地産地消については、学校給食会という大きな組織から購入することから岐阜県産です。ですから、下呂市産、若しくは岐阜県産、しいて言えば牛乳は飛騨産となります。

三木委員 英語指導助手は、2名という説明でしたが、概要一覧には3名の記述がありますが。

事務局長 すいません。現在概要書の記述の更正中です。一覧は校正前の物です。申し訳ありません。

教育長 よろしいでしょうか。またお気づきの点がありましたらいつでも結構ですので、お尋ねください。冒頭の説明でもありましたが、予算の要求をしますと初めは1億5千万円オーバーしていますと。これを削るために、担当が頑張った結果的には4千万ほどはプラスでつけて頂いたのですが、それでも涙を飲んで削った経緯があります。思うように、子どもたちのためにやりたいことは山ほどあるのですが、なかなか厳しい状況です。電気代も高騰しています。その分が一般財源枠から免除されているかというところにはいかない。萩原小の長寿命化工事のような大規模事業は減っていますが、老朽化している校舎は市内に沢山ありますので、順に計画的に先を見越して準備をしていかなければいけません。厳しいですが、事務局宜しく申し上げます。

教育長 他に何かございますか。無いようですので、次回の教育委員会を3月3日、15時に開催する事とし、これをもちまして第10回下呂市教育委員会を閉会といたします。

令和4年度 第11回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年3月3日（金）
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後3時00分 ～ 午後5時00分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課課長補佐 古 田 哲 也
7. 付議案件
 - 日程第1 会議録署名者の指名
 - 日程第2 会期について
 - 日程第3 前回会議録の承認について
 - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第5 議第15号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第6 議第16号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第7 議第17号 下呂市中学生海外派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第8 議第18号 令和5年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について
 - 日程第9 議第19号 令和5年度下呂市教育委員会予算に対する意見について
 - 日程第10 議第20号 令和5年度下呂市教職員人事について
 - 日程第11 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより令和4年度第11回下呂市教育委員会を開会します。

日程第1、会議録署名者の指名をします。本日は、細江洋一郎委員にお願いをいたします。

教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 それでは、会期は本日1日とさせていただきます。

教育長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明を願います。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ありがとうございます。ただいまの会議録にご異議はございませんか。

前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 前回会議録については承認とさせていただきます。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告を行います。

大きく3点です。1点目、河尻明子教育委員の任命についてです。去る2月24日定例会の初日に、令和5年5月13日で任期が満了します河尻明子委員の任命について議会の同意が得られましたので報告とさせていただきます。次回の任期は、令和9年5月13日までとなります。引続き宜しくお願い致します。2点目です。2月27日、岐阜県地域子ども支援賞・全国優良読書グループ表彰の市長報告会がありました。令和3年度の表彰分を併せて、地域で子どもの見守り等々支援を頂いた方、そして読み聞かせ等々で優良読書グループ表彰ということで表彰された方にお集まりを頂きまして報告会を開催して頂きました。

(被表彰者の名簿及び写真の資料を配布の後)

写真を見て頂くと、主な活動がお分かり頂けると思いますが、このことについて、お一人ずつ報告を頂きました。約1時間ほどの時間をかけて報告頂いたのですが、子どもたちのためにご尽力頂いたことに感謝を申し上げたいと思います。その中でも、申し訳ないのですが、私が把握してなかったことがありました。見守りをやって頂いたりとかコロナの感染予防対策にご協力を頂いたりとか、読み聞かせをやって頂いたりとかといった活動については把握しておりましたが、新しくこの日に初めて知ったことについて報告いたします。本日別刷りでお配りしている資料写真で、萩原北中学校の学校運営協議会の青木さんが報告してくださったのですが、32人の巣立ちを地域でお祝いしようということで、手作りのタペストリーを北中学校前の浅水商店街など色々なところに掲示してあります。知らなかったのを見に行き行って写真を撮ってきた訳ですが、本当に頭が下がる思いで感謝したいと思ってご紹介させていただきます。こういった心が通う教育というのが、本当に下呂市の教育の誇りだなということを改めて痛感したところでございます。3点目です。中原小学校の閉校に伴っての報告です。2月15日ですが、中原小・下呂小学校の統合準備にかかる最後の統合準備委員会(統括委員会)を開催しました。思い起こせば5月25日に第1回の統合準備委員会を開催させて頂いた訳ですが、それ以降、両校の子どもたちの事前交流の計画ですとか、新しい4月からの教育課程とかPTA規約・組織のこと、そして子どもたちの通学方法のことについて等々、協議を進めて頂きました。この日は、4月からの中原地域の放課後子ども教室のことと、学校運営協議会の組織について、最後の確認をされて準備委員会を閉じることが出来ました。前回も紹介させて頂きましたが、3月25日には、閉校式を挙げて頂く運びとなっております。改めて中原小学校の沿革を見ますと、明治6年、白山神社境内に於いて和佐小学校、東泉寺に火打の分校が、八幡神社に中山小学校、阿弥陀寺に久野川分校が子どもたちのために開校されて以来、長年の歴史と伝統をもった中原小学校。正式に中原小学校という名称になったのは、昭和44年です。和佐小学校、中山小学校、久野川分校が統合して中原中学校

の校舎に移られ、中原小学校というふうに名称が改められたということです。百有余年の長きにわたる歴史と伝統の重みを感じつつも、子どもたちの今後の教育環境のあり方について苦渋の決断をされました保護者、そして地域の皆様、今までご指導頂いた皆様には本当に深く感謝を申し上げるところでございます。4月から新しく下呂小学校として、今までの伝統を受け継ぎながら、また力強く歩んでくれることを切に願っているところです。引続き皆様方にご指導頂きますようお願い申し上げたいと思います。以上3件教育長報告とさせていただきます。引き続き学校教育課長の方から卒業記念品についてと卒業式について報告願います。

学校教育課長（資料配布の後）以前お話のあった卒業記念品として卒業メッセージカードを作らせて頂きました。まだサンプルの形ではありますが、ほぼこのような形です。QRコードをスマホ等でかざすとそれぞれの方のメッセージが見られます。これについては、卒業式の中で卒業記念品として紹介を頂くことになっています。「???」の方の候補については以前色々のご意見を頂きましたが、飛騨美濃観光大使の(流れ星の)ちゅうえいさんです。ということで彼が出てくださいます、そういう状態の動画を出させていただきます。これについては(卒業式)当日までは、子どもたちを驚かせたいと思っているので、ご内密に願います。(しばらくの間、委員が実際に動画の視聴を行う。)こちらからは、(ちゅうえいさんには)小中学校のOBとして願いますと伝えてあります。あと、卒業式のコロナ対応についてですが、マスクの着用についてはご存じのとおり、報道で色々と言われています。基本的にマスクは不要というような話がありました。学校によっては席と席の間が近い、密になるところがありますが、基本的に市教委としては、卒業生が今までずっとマスクの生活であったので、顔が見られる状況を作ってくださいということは市教委としてのお願いです。例えば入退場、証書授与。これはどの学校もマスクを外そうということになりました。ただ、学校によっては、在校生はマスクはしますよとかいうことはありますが、基本的には歌を歌う時以外は、マスクは卒業生は外すという状況で行うということです。基本的に距離を離れた状態では、今までもそうでしたので、そういう状態ではマスクは外して良いですよとしていますが、中には、例えばご家族で高齢の方とか、病気をお持ちの方とかがいるので、不安だという子がいらっしゃるかも知れませんので、そういう方に関してはマスクの着用はとにかく自由ですよという話はしています。本人が晴れやかな笑顔を見せてもらいたいという願いを保護者には伝えてあります。中学校については今度直ぐに行いますが、そういうような状況で、あとは学校ごとの対応です。ですので、保護者については、二人というような人数制限はございます。基本的にはそのようなことをお伝えしています。

教育長 教育総務課、地域振興課からは報告ございますか。

地域振興課長（資料配布の後）令和5年度の国民文化祭についての報告です。岐阜県では、平成11年の国民文化祭以来、2回目の開催になります。正式名称が「第39回国民文化祭」、「第24回全国障害者芸術・文化祭」ということでございます。統一名称としましては、「清流の国ぎふ文化祭2024」ということでございます。キャッチフレーズ、主催者をご覧のとおりです。県内市町村で実行委員会を組織して各団体と協力して行うというものです。期間は、令和6年の10

月 14 日から 11 月 24 日までの 42 日間ということです。全国植樹祭、国民体育大会、全国豊かな海づくり大会と並ぶ皇室行事の 4 大大会の一つであります。下呂市の実施事業につきましては、3 月 2 日に教育長さんにもご出席頂きまして第 1 回の実行委員会総会を開催させて頂きました。主な事業ですが、まず全国文化交流事業ということで、これまで国民文化祭で実施されてきた事業で市町村と文化団体が連携して全国から出場者、出品者が出品しようとする事業です。文化団体の意向を踏まえ、県のマッチングを経て決定するということですが、下呂市ではフォークダンスが内定しております。予定としては、令和 6 年の 11 月 9 日と 10 日に交流会館で実施予定です。それと市町村独自事業ということで県内全ての市町村がその特色を活かして各団体と連携して行う事業で、大会期間中に開催するものです。予定としましては、下呂市音楽祭、地歌舞伎公演、下呂市文化祭を案としてもっています。各事業の詳細については今後実行委員会で検討していきます。参考に、第 48 回全国高等学校総合文化祭が令和 6 年の 7 月 31 日から 8 月 5 日まで交流会館で行われます。下呂市で開催されるのは「書道」と決まっております。

教 育 長 ただ今の教育長報告、事務局報告について何かご質問等ございますか。

小口委員 卒業式についてですが、子どもたちの対応は分かりましたが、私たちはマスク着用が良いですか。

学校教育課長 入口の方で案内を差し上げますが、基本的に金山中学校以外は、保護者、来賓はマスクありでお願いします。

小口委員 分かりました。

教 育 長 他ございませんか。

細江委員 全国高等学校総合文化祭についてです。体育系でいうとインターハイの文化部版の位置付けになりますか。体育系も岐阜県で開催されるのですか。

地域振興課長 インターハイと同じような位置づけではありますが、同じ年にインターハイが岐阜県で実施されることはないと思います。

細江委員 分かりました。

教 育 長 他ございませんか。追加で一つご紹介させて頂きます。お手元にあります「簡単朝食・人気の給食レシピ集」です。裏面を読ませて頂きます。「食べることは生きること。よりよく生きるために「食の自立」はとても大切です。その力を身につけた素敵な大人になってください。」学校給食センターが中学校の卒業生に対して最後のプレゼントといたしますか、そういったものです。給食を食べることがなくなる中学生の卒業生、そしてひょっとすると色々な所に家を離れて一人で生活を始めることになる子がいるかも知れない。そうした子のためにも簡単なレシピ集を参考にして頂ければという気持ちを込めて給食センターが作ってくれました。心の通った素敵なプレゼントで嬉しく思います。ご紹介させて頂きます。

教 育 長 以上で教育長報告、事務局報告を終わります。それでは、次に議事に入ります。日程第 5 議第 15 号 就学援助申請に係る審査についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育総務課長が朗読説明)〈非公開〉

教 育 長 ただ今の説明についてご意見ご質問はございますか。
〈非公開〉

それでは、日程第6 議第16号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて学校教育課長が朗読説明)

教 育 長 ただ今の説明についてご意見ご質問はございますか。

小口委員 研修主事について、クラス数によって手当があると思いますが、どうですか。

学校教育課長 実は、6学級以上の場合、手当が一日につき200円つきます。それ以下の場合、研修主事はいますが、手当はつきません。

小口委員 そうなると主事さんはもらえる学校は少ないということですね。

学校教育課長 6学級なので小学校はかなりあるのですが、複式学級があっても特別支援学級があっても6学級以上なければつかないということです。

小口委員 わかりました。

教 育 長 他宜しいですか。それでは、議第16号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 ありがとうございます。全員挙手、承認といたします。

続いて、議第17号 下呂市中学生海外派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育総務課長が朗読説明)

教 育 長 ただ今の説明についてご意見ご質問はございますか。

宜しいですか。それでは、議第17号 下呂市中学生海外派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 ありがとうございます。全員挙手、承認といたします。

続いて、議第18号 令和5年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校教育課長が朗読説明)

教 育 長 ただ今の説明についてご意見ご質問はございますか。

三木委員 表記の問題ですけれども、特別支援教育のところで、「障害」という言葉の表記は、どのような対応になりますか。

学校教育課長 書物等で我々が扱う時は、障がいの「がい」は、「害」を使っておりま
すし、法令上でもこのように使っています。表に出る時は、ひらがなを主に使
っています。そういった使い分けをしている状況です。

三木委員 先ほどの「全国障害者芸術・文化祭」がそうですね。障がい者関係団体は「ひ
らがな」になっていますね。使い分けをお聞きしたかったところです。

教 育 長 県の教育委員会が使う時は「ひらがな」に統一ではないですか。

学校教育課長 確認をさせていただきます。

河尻委員 4年度の内容と比べると、4年度は、今現在を意識して良くしていこうとい
う意図が伺われていて、5年度は、これからの未来のことを更新して継続して
いくんだよという道筋みたいなものが表しているところは、より一步進んだ内
容になっていて、すごくいいなと思いました。「自己指導能力」という単語の
正しい意味が理解できなかったのも、私なりに調べたのですが、その中では、
その時、その場でどのような行動が出来るか自分で考えて決めて行動する能力

とありました。それは考えて決めるだけでなく、判断しないと決められないし、決めたことを行動に移していくといった能力が、これからは自分の身を守る時もそうですし、友だち関係だとか、学校関係だとか、地域の方との関りもどんどん広がっていきこうというようなところに向かってるので、より一層求められる能力になるのかなと思いました。これが入っていることによって、子どももそうだし、先生もそうだと思うのですが、より窓口を広くして向かっていくといった内容に私なりに感じられました。

今までは、「自己肯定感」という言葉が良く聞かれました。あまりこれからは出てこない状況ですか。表現が変わったということですか。

学校教育課長 基本的にそういう言葉も含まれているという感じではあるのですが、この冬に「生徒指導提要」ですね、生徒指導をするにはこういうものがあるよというバイブルみたいなものが変わったんですね。そこで、すごく強調してあったのが「自己指導能力」という言葉です。非常に理解が得られるのは難しいかも知れませんが、この「自己指導能力」という言葉は実は昔からあるわけです。でも、ここでいう「能力」というのは最近多く使われていて、何故かというと、先ほど仰ったとおり、未来に活かしていける力ということですので、そういう意味では、「自己肯定感」は必要ですし、そこを含めていくと最終的に「自己指導能力」はついていくだろうなというような仮説もあります。そういう意味で言うと「自己肯定感」をないがしろにしていた訳ではないのですが、そこも含めてということで今回そこ（自己指導能力）を強調させて頂きました。

教育長 「飛驒の教育」は委員さん方にお配りされていますか。

教育総務課長 本日、配布済でございます。

（教育長が、「飛驒の教育」の内容について紹介される。）

教育長 それでは、議第18号 令和5年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点についてご承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

教育長 ありがとうございます。全員挙手、承認といたします。

続いて、議第19号 令和5年度下呂市教育委員会予算に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（教育総務課長が朗読説明）

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はございますか。

河尻委員 1頁目の小学校トイレ改修事業のところ、上段の表記は「様式化」とありますが、事業名の方は、「洋式化」となっていますが。

教育総務課長 ご指摘ありがとうございます。「洋式化」が正しい表記です。

申し訳ありません。

河尻委員 部活動の地域移行について、合同部活動にかかる移動費用は予算化されてますか。親の力を借りないといけないような状況ですか。

教育長 合同部活動の移動にかかる費用について説明をお願いします。

学校教育課長 資料に記載の事業は、事業費200万円以上のものとなっていますので、該当の事業は挙がっていませんが、そのためのバス借上料等の確保はしてあります。

教育長 本年度と比べてどうですか。

学校教育課長 本年度より回数を増やす予定です。JRより路線バスを多く使うことで

節約できるので回数は増やせると思います。

教 育 長 部活動の関係で路線バスの運行時刻を変更する予定について報告されては
どうですか。

学校教育課長 路線バスの時間を変更すると活動時間が少し長くなるということが分か
ったので、路線バスの時間変更を濃飛バスにお願いしました。いつからかとい
うことは、はっきりしませんが、変更の了承は得ております。

細江委員 学校プールの利用状況について教えてください。金山小などは、リバーサイ
ドのプールを使っていますが、なかなか学校のプールを維持するのに塩素など
の管理が大変だと思いますが。

学校教育課長 まず衛生面についてですが、今のプールを運営するに当たっては、必ず、
朝、昼、その使用前に塩素濃度を調べています。衛生管理には問題ありません。

事務局長 中原小のプールについて話をすると、今までサンビレッジまでバスで送迎し
ておりました。今度は下呂小と統合になります。下呂小は5年度からサンビ
レッジを使うことになりました。水泳の業務委託で120万円、移動に伴うバス
借上料で50万円ほどになります。そのように移行を図ります。その背景には、
プールのろ過装置の維持管理が大変であることと、下呂小のプールは、足を怪
我したという事案はありませんが、プールサイドが荒れており、修繕に多額の
費用がかかることなどを踏まえてこの際、専門家にきちんと指導をして頂きた
いという現場の希望もあり移行することとしました。他の学校も今後検討して
まいります。下呂小は、FRPという素材で出来たプールですが、今後は消防
本部と連携して防火水槽として管理を検討してまいります。

小口委員 授業で使うプールということかと思いますが、金山でいうと夏休みもリバー
サイドのプールを使います。馬瀬小はプールがないのでサンビレッジへ行きま
すが、夏休み中はないのです。金山と差があるのではないかと思ったのですが。

事務局長 中原小も夏休み中に利用チケットを配布してサンビレッジを利用しています。
過去にはリバーサイドから自主的に割引券を配布された経緯もありますが、令
和5年度からは、基本的には、ご自身で対応頂くことを基本としています。馬
瀬小の方から何かしらの希望があったかについては把握しておりません。

小口委員 今は金山小1校ですが、私が菅田小にいた頃はバスが出ていたのです。今は
親の負担で行ってるということなのでしょう。

教 育 長 夏休みの時は、金山にあるスクールバス2台を使って2校ずつ夏休みの何日
間を「水泳の日」という形で利用していました。金山小については、人数が増
えてしまったので、どうしようかという課題があるのですが、コロナでずっと
統合以降はプール利用がなかったものですから、動いていないという状況です。
金山小の子どもたちが一斉にという訳にはいかないですし、まだバスを出すか
どうかも決まっていない状況です。馬瀬のお子さんについては、昔は川で水泳
をしていて、監視が大変だということで何とかサンビレッジで泳げるようにと
いう要望があれば考えていかないといけないと思います。竹原の子は、夏休み
はB&Gの方へ行っています。これは、バスを出している訳でなく、保護者の
送迎です。

小口委員 馬瀬でもやって欲しいということではなくて、教育長の言われたように川で
泳がせたいという人もある。そうでない人もいる。下呂小の話を聞いて、見え
なくなるのであれば、きっと金山と同じようなことがおきるので、そのことを

考えておいて頂けるとよいという意味で申しあげました。

教育長 以上で意見を終了します。予算については、3月24日議会最終日に決定になります。

それでは、日程第10 議第20号 令和5年度下呂市教職員人事についてを議題といたします。関係職員以外の退室を願います。

(退室後)事務局の説明を求めます。

(学校教育課長が朗読説明 協議内容省略)

それでは、議第20号 令和5年度下呂市教職員人事についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 ありがとうございます。全員挙手、承認といたします。

(退席者が着席の後)

日程第11 協議、報告事項に移ります。初めに業務報告について特に報告がありましたらお願いします。

(学校教育課長が教育視察について主に部活動の地域移行について説明)

その他ございますか。

(教育総務課長が次回の日程について説明)

小口委員 卒業式の恰好は、式服でしたか。

教育長 今までは壇上の方は礼服、以外の方は平服でした。閉校式は礼服、卒業式は平服でお願いします。

それでは、次回は27日15時集合でお願いします。これをもちまして第11回下呂市教育委員会を閉会といたします。

令和4年度 第12回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和5年3月27日(月)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後4時10分 ～ 午後5時16分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 三 木 朋 哉
委 員 田 中 由 美
5. 欠 席 者 な し
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 田 代 浩 武
教育総務課長 林 雅 人
学校教育課長 北 條 裕 也
地域振興課長 細 江 隆 義
地域振興課長補佐 古 田 哲 也
7. 付議案件
日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第21号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 議第22号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱について
日程第7 議第23号 下呂市図書館長の任命について
日程第8 議第24号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について
日程第9 議第25号 教育長職務代理者の指名について
日程第10 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・令和5年度社会教育費予算について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

- 教 育 長 これより令和4年度第12回下呂市教育委員会を開会します。
傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。
日程第1、会議録署名者の指名をします。本日は、河尻明子委員にお願いをいたします。
- 教 育 長 日程第2、会期について。会期は、本日1日としたいと思いますが、よろしいですか。
(委員全員 異議なし)
- 教 育 長 それでは、会期は本日1日とさせていただきます。

教育長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明を願います。
(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ありがとうございます。ただいまの会議録にご異議はございませんか。
前回会議録について承認される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

教育長 前回会議録については承認とさせていただきます。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告を行います。

大きく3点です。1点目です。ケチカン・ペンサコーラ海外派遣について皆様のご理解とご協力のおかげで、3年ぶりに海外派遣を復活することができました。先日、3月17日に両派遣団合同の壮行会を開催し、22日にはケチカン派遣団が、そして24日にはペンサコーラ派遣団が無事出発しました。壮行会では、今までの研修を生かし、一人一人が力強くこの交流派遣に向けての意気込みを語ってくれました。たいへん素晴らしいスピーチで感動しました。文化交流をはじめ、たくさんの思い出を作って帰国してくれることと思います。下呂市には、ケチカン派遣団は4月4日の夜0時20分頃、ペンサコーラ派遣団は同じく4月4日の夜11時30分頃、下呂交流会館に着く予定です。(ケチカン派遣団は金山振興事務所を経由して)

2点目です。中原小学校最後の卒業式と閉校式についてです。3月23日、中原小学校最後の卒業式が挙行政され、4人の卒業生が力強く巣立ちました。また、25日(日)には、中原小学校閉校式が今井議会議長はじめご来賓の皆様と多くの今まで支えてくださった関係者、地域の皆様のご参列を得て、行われました。「中原小学校の思い出はいつまでも私たちの思い出から消えません」の卒業生の言葉のように今までの重き歴史と伝統はいつまでも消えることなく、これからも皆さんの心にとどまっていくものと思います。4月からの下呂小での活躍を期待します。

最後に3点目ですが、3月議会についてです。2月24日から3月24日まで29日間の会期で開催され無事閉会しました。前回ご紹介しました、河尻明子教育委員の任命、そして新教育長中村好一氏の任命について同意をいただきました。また、令和4年度一般会計補正予算、令和5年度一般会計予算、下呂市学校給食特別会計予算、下呂市文化財保護条例の一部を改正する条例についてご承認をいただきました。

次に主な一般質問答弁についてご報告します。田中喜登議員からいただいた「コロナ禍の中で学んだこと、そしてこれからの教育について」に対する答弁は、1つ目に「コロナだからできない。できないからあきらめる。」ではなく、仲間と考え、知恵・アイデアを出し合い今までなかった新しいもの・方法を創造(創出)していく力を得たこと。2つ目に「感謝の心」。今まで当たり前にしてきたことが決して当たり前ではないことを人一倍体感し、あらためてささやかな当たり前であることのありがたさ、感謝の心をより強く感じる人間に成長したこと。3つ目に「経験知」。いかに、実際にやってみること、経験することが大切かを振り返ることができたこと。そして最後に、やはり「健康のありがたさ」です。私たちは、コロナ禍によって行動が制限されるような不便な思いをしましたが、学校や学校をとりまく地域や家庭なども含め、多くのことに気づき、新たな知恵を得ることができたと考えています。あきらめず、学

びを止めずに試行錯誤したことは、未来に向けて役立つものと思っていると答弁しました。

また、これからの教育については、

- ① 下呂市は人の温かみの感じられる人々であふれています。この人々の心根を肌で感じながら、教育に関わってきました。これからも「心通う教育」を大切に展開していきたい。
- ② コロナ禍によって「今まではこうであった」という概念を払拭することへの抵抗は少なくなってきた。追い風だと思います。先ほど申しました不易な部分を根底にし、新しいものの創造、改革を促していきたい。
- ③ 教育でのDXについても、有効な活用を考えていきたい。
- ④ 不登校、特別支援教育の視点からお子さん一人一人の困り感、多様化するニーズに応じた学びの環境整備を充実させたい。

以上、答弁させていただきました。

その他、奨学金を受けた方の経済的負担の軽減策について、今後の学校統合に対する考えについて、学校給食への地元農産物活用について、中学と同様に小学校の給食費半額補助の導入について、質問をいただきました。今まで答弁してきた内容と変更ありませんので割愛させていただきます。以上、教育長報告とさせていただきます。事務局報告はございますか。

ただ今の教育長報告について何かご質問等ございますか。

海外派遣団について少し補足をさせていただきます。ケチカン、ペンサコーラそれぞれ無事にたどり着いたのですが、ケチカンでは、ワクチンを打っていない生徒が入国の際に止められたという事案がありましたが、その担当者の間違いであったということで問題ありませんでした。ペンサコーラについては、羽田空港の飛行機は離陸が21時台で2時間遅れるという連絡があり、その後更に1時間遅れ、生徒は3時間足止めとなりました。よってアトランタ空港では、乗り継ぎ予定の航空機に乗り継ぎが間に合わず、日本旅行さんも手を尽くしてホテル等々も探していただいたのですが、それもかなわず、5時間空港で待つという状況になってしまいました。健康面においては全員元気だということで一安心しています。

教 育 長 以上で教育長報告、事務局報告を終わります。それでは、次に議事に入ります。日程第5 議第21号 就学援助申請に係る審査についてを議題といたします。これからの議題につきましては、教育委員会会議規則第10条により非公開としますので、傍聴者は一時退席を願います。事務局の説明を求めます。

(資料配布に続いて教育総務課長が朗読説明)〈非公開〉

〈非公開〉

教 育 長 続いて、日程第6 議第22号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(地域振興課長が朗読説明)

教 育 長 ただ今の説明についてご意見ご質問はございますか。

小口委員 この方たちは一体何をされるのですか。

地域振興課長 施設が稼働していれば運営に関してご報告をしたり、伺いをたてたりするのがお仕事なのですが、施設に耐震性がないことが判り、昨年度も休止中

ですので、会議は開かれていません。今後について地元の意見を聞きながら検討していくこととなりますが、耐震工事を行うと1億円以上かかるという状況です。地域振興課でも協議は継続していますが進んでいない状況です。

小口委員 この方たちは、施設を見守ったり管理していくのではなく、どうするかという話が出てきた時に活躍されるということですね。わかりました。

教育長 それでは、議第22号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 ありがとうございます。全員挙手、承認といたします。

日程第7 議第23号 下呂市図書館長の任命についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

(地域振興課長が朗読説明)

教育長 ただ今の説明についてご意見ご質問はございますか。

小口委員 この方は、市内3施設の館長を兼ねるということですか。

地域振興課長 3館の図書館と小坂の図書室、4つの施設の館長となります。

小口委員 わかりました。

教育長 他に質問ございますか。

河尻委員 図書館長は、どこかの図書館に常駐されるのですか。

地域振興課長 地域振興課に机をおいて、図書館の利用計画の作成ですとか移動図書館の充実とか図書館の利用促進、職員管理などに携わります。

河尻委員 あとは、必要に応じて図書館に出向くということですか。

地域振興課長 そのとおりです。

細江委員 図書館については、社会教育委員の時から何度も会議を重ねて、新図書館の建設の話があり、委員であちこちを周らせていただいた。図書館の運営について、下呂市のメインになる図書館に館長を置くべきと主張してきました。それは、司書を取りまとめてアイデアを出す人が要る。とにかく図書館は大勢の方が本を借りて利用することが一番です。そのためにどのようにアイデアを出すか、どう活性化させるか。色々課題はあると思いますが、今多少利用者は増えつつあります。利用率の高い図書館は、必ず館長が色々な意見を出す。例えば、子育てとか、読み聞かせとか、子どもと母親を中心として重点的に働きかけるとか、色々なアイデアで利用率を上げていく。新館長はまだまだアイデアとか知識とかが乏しいと思うので、そうした知識を身につけて頂く上で、どういう形で進めていくか、アイデアをもって頂いて周りで支援していく。そういう形で運営を進めて頂くというのが私の考えです。

地域振興課長 仰ったように館長がアイデアを出して進めていくために研修を受けて頂いたり、広くアイデアを利用者皆さんからも頂いたり、視察をして頂いたり、そうした機会を設けるなど、利用率の低い現状ですので、アイデアを出して頂いて利用率の向上に努めてまいりますの、ご協力をお願いします。

教育長 他に質問ございますか。ただ今の細江委員の貴重なご意見をぜひ活かしてください。少し補足します。私も面接をいたしました。その後の話し合いの中で、こんな話があったのでご紹介します。図書館運営等々について色々な見識を十分お持ちの方が望ましいのですが、そういう視点から言うと、この方はまだまだというところで失礼ですが、我々が話し合ったのは、普段面接をして一番の

決定の要因は、お人柄なんです。ですから各図書館にいる司書等々のカラーや利点やアイデアを上手に組み上げて頂いてまとめ上げてもらうことから始めて頂くことについて、適任であるという意見が出たということを紹介させて頂きます。他にございますか。それでは、日程第7 議第23号 下呂市図書館長の任命についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 ありがとうございます。全員挙手、承認といたします。傍聴者の入室を許可してください。

(傍聴者入室の後)

日程第8 議第24号 下呂市教育委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育総務課長が朗読説明)

教育長 報告事項ではありますが、何か質問等ございましたらお願いします。

お願いですが、対策監の設置と会計課からの職員の異動の意味について説明をお願いします。

教育総務課長 今回の市長の施政方針の中で、来年度は、文化財振興に関する課設置の準備室という形を取らせて頂き、令和6年度に文課を設置する旨表明されました。来年度は対策監がその課設置にかかる主務を担う位置づけとして昇格されました。会計課から北部給食センターに異動となった主査については、昨年度11月末に退職した職員の代替に1月から会計年度職員を充てて対応していましたが、正規職員を後任に充てた異動です。

教育長 教育委員会として文化財振興に注力していくというスタートを4月から行うというところです。

細江委員 以前は前学芸員の力が大きかったので、苗代桜の保護についても尽力頂いた。学術的に重要な方はなかなかいないと思いますが、ある程度募集をかけるという予定はありますか。

教育総務課長 5年度は、現員のままで体制は変わりませんが、令和6年度の課設置に向けて近隣自治体の状況に比べても職員体制が弱いという点について、市長・副市長に学芸員2名の追加はお願いしたいと説明をしたところです。6年度4月採用に向けて本年度準備をします。一言で学芸員と言っても幅広い専門分野がありますので、そういうお願いをしました。良い方に来て頂けるように努力したいと思います。また、指定文化財を含めた文化財資源を活用する計画策定のために学芸員を、現状では有償ボランティアですが、お願いする予定です。

教育長 全学芸員が退職後、2年間のブランクがあり、本年度新しく学芸員が入り、かなり頑張ってくれました。大変深い見識をもっています。今、課長が申しましたとおり、新しく文化財の振興に係る課をつくるためには、職員又は学芸員の追加はもちろん必要です。手厚くしていきたいと思います。また来年度週に3日程度の勤務で学芸員資格をもつ調査員にお願いする予定です。

細江委員 前学芸員の頃に、自身の古文書を預けてあります。返して頂かなくても、研究会等で活用して頂ければと思います。

事務局長 文化財の保存活用のために、多くの方からお預かりしている文化資料について、まず目録を作ってしっかり管理していくよう進めておりますので宜しくお願いします。

小口委員 地域の方が、文化財の保存状態などを調査してみえますが、そうした方がいるということを知って頂くと良いと思います。

教育長 文化財巡視員という方がいらっしゃいます。各地域にみえて保存状態などを確認して報告頂いています。小口委員のおっしゃるとおりで、すべて行政で文化財を保存継承していくことはキャパオーバーです。ですから我々がある程度しっかりとした整理をして市民の方々に知って頂く。そして地域の中で、そうした貴重な文化財を継承して頂くというご尽力を頂きたいと思います。それには、まず何処に何があるかの整理をしなければいけない。指定された文化財だけでも500ほどありますので、眠った物を含めると相当な数になりますから、相当力を入れる必要がある。課を立ち上げてという市長がそういう気持ちになって頂きましたので、これをいい機会として進めていきたいと思います。

その他よろしかったですか。これは報告事項ですね。任命についてとなっていますが、今後検討頂くこととして承認についてお諮りします。

日程第8 議第24号 下呂市教育委員会事務局職員の任免についてご承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 ありがとうございます。全員挙手、承認といたします。尚、異動される方については後程ご挨拶を頂きます。

日程第9 議第25号 教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。事務局より説明願います。

(教育総務課長が主旨説明)

教育長 この案件については、教育長の指名となっていますので、私の方で指名をさせていただきます。ご負担も含めて、皆さんにご経験頂きたいという思いで、1年交代で代えていってはどうかのご提案差し上げて、委員の皆さんからご承諾を頂いたということです。2年以上の任期で任期終了の早い方から順番にということをご提案させて頂いたのを記憶しております。その基準で言うと、細江委員と三木委員が同じ任期でしたが、年功で細江委員にお願いした経緯がございますので、令和5年度は三木委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員から異議なしの声がかかる)

異議なしの声を頂きましたので、教育長職務代理者に三木委員さんを指名させていただきます。宜しく願います。それでは、日程第10 協議、報告事項に移ります。業務報告については特段の説明のあるもののみ報告願います。

(教育総務課長が議題21号に関する三木委員からの質問について回答)

(資料配布の後に続いて学校教育課長が公立学校の合格発表について報告)

(地域振興課長が社会教育予算について説明)

(教育総務課長が5年度の行事予定について報告)

教育長 その他よろしいですか。

それでは、これをもちまして第12回下呂市教育委員会を閉会といたします。